

行政常任委員会

令和 3 年 9 月 2 8 日（火）

午前 9 時 5 7 分開 会

○南委員長 おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、昨日に引き続き行政常任委員会を開催させていただきます。

今日は、環境、水産農林、商工観光、建設まで 4 課をいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、議案第 5 4 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境課所管の説明をお願いいたします。

○吉沢環境課長 環境課です。よろしくお願ひします。

議案第 5 4 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、環境課所管の決算について決算書等に基づき御説明いたします。

歳出決算の説明の前に、し尿処理手数料の不納欠損について御説明をいたします。決算書 3 8、3 9 ページを御覧ください。

1 3 款使用料及び手数料、2 項手数料、2 目衛生手数料、2 節し尿手数料で、令和 2 年度は 9 万 6, 3 0 0 円の不納欠損を行いました。

この科目は、し尿くみ取りに係る手数料で、所在不明、死亡等の徴収不能案件で、非強制徴収公債権の時効期間 5 年を経過したところから、2 2 件、9 万 6, 3 0 0 円の不納欠損を行いました。

それでは、続きまして、歳出決算の説明をいたします。

決算書 1 9 8、1 9 9 ページを御覧ください。

4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、予算現額 1 億 2, 9 9 6 万 8, 0 0 0 円に対して、支出済額 1 億 2, 9 0 5 万 3, 9 7 6 円、不用額が 9 1 万 4, 0 2 4 円であります。

こちらの科目は環境課の総務的な経費であります。

1 節の報酬から、次のページ、決算書 2 0 0、2 0 1 ページを御覧ください。

4 節の共済費までについては、総務課説明済みでありますので、割愛させていただきます。

これらの人件費を除いた令和 2 年度の支出済額、決算額が、前年度決算と比較し

てほぼ横ばいであります。

支出の内訳は、備考欄に記載のとおり、環境課の事務所経費など経常的な経費が主なもので、事業的なものは環境美化推進事業であります。

環境美化推進事業の内容につきましては、課長補佐のほうから御説明いたします。

○民部環境課長補佐兼係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の50ページを御覧ください。

環境美化の推進であります。

事業の目的、内容につきましては記載のとおりであります。

事業成果の欄を御覧ください。

事業成果としましては、違反ごみ、不法投棄の監視パトロールや指導を継続して行い、投棄場所には啓発看板を設置いたしました。また、広報紙やワンセグにおきまして、ごみ出しルールの周知、啓発を行い、環境美化意識の向上を図っております。

事業費につきましては、72万8,000円で、前年比9.5%の減、財源内訳は全て一般財源となっております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長　決算書、202、203ページを御覧ください。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費、予算現額1億3,684万3,000円に対して、支出済額1億3,489万2,168円、不用額が195万832円であります。

こちらの科目は本市のごみ収集に係る経費であります。

決算額のほうは、前年度決算と比べ約100万円減少しております。不用額の主なものは、委託料182万7,750円で入札差金によるものであります。

主要な事業は2本あります。詳細の内訳については、補佐及び係長のほうから説明のほうをいたさせますので、よろしく申し上げます。

○民部環境課長補佐兼係長　説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の51ページを御覧ください。

塵芥収集の推進であります。事業の目的、事業内容は記載のとおりであります。事業成果の欄を御覧ください。

事業成果として、可燃ごみ収集量が令和2年度は3,744.18トンとなり、前年度の3,841.86トンに対しまして、97.68トン減少し、削減率は約2.5%となっております。記載してはおりませんが、ごみ有料化制度開始前の平成2

4年度の5,422.66トンと比較しますと、約30.9%の削減率となっております。

また、自分でごみを出すことが困難な方を対象としましたふれあい収集事業では、23.77トン、これは4,118件分であります。その可燃ごみを収集したほか、リサイクル事業の一環としまして家具類25点を収集しております。

事業費は4,930万7,000円で、前年度比91万3,000円の減、財源内訳のその他特定財源2,264万8,000円は、指定ごみ袋制度による塵芥収集手数料であります。

説明は以上であります。

○西環境課係長 主要施策の次ページの52ページを御覧ください。

資源ごみ収集事業は事業の内容欄のとおり、資源ごみを速やかに収集し、適正に再資源化することで循環型社会の構築を推進するものであります。

事業成果を御覧ください。

令和2年度の資源ごみ収集量は、新聞紙ほか20品目で、合計932トンであります。詳細内訳は記載のとおりであります。

事業費は8,558万5,000円であり、財源内訳は、県支出金の電源立地地域対策交付金566万7,000円、その他特定財源、市債のごみ収集車両整備事業債220万円、残り一般財源として7,771万8,000円です。

事業費は前年比で10万7,000円の減額となりました。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書204、205ページを御覧ください。

3目塵芥処理施設費、予算現額2億5,861万8,000円に対して、支出済額は2億5,711万4,106円、不用額が150万3,894円であります。

こちらの科目はごみ処理施設関連の経費で、前年度決算と比較して約1,800万円の減少となっております。減少の主な要因のほうは、広域に関する関係事業が前年度に比べ減少をしていたということであります。

内訳の説明前に不用額の多いものについて御説明いたします。

10節需用費の不用額59万8,291円。この主な理由は、清掃工場の電気代が見込みを下回ったことによるものであります。

12節委託料の不用額44万997円。この主な理由は、資源物の処理量が前年度比で5%減量となったことによります。

続きまして、内訳のほうを申し上げます。この科目の主な事業は3本あります。

それぞれ担当係長及び主幹のほうから御説明をいたさせます。

○西環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書53ページを御覧ください。

事業の内容欄のとおり、清掃工場施設を適切に維持管理するために、施設点検、ばい煙、ダイオキシン等の測定点検などの業務委託を行っております。

事業成果は記載のとおりで、事業費は2億1,627万9,000円。前年度と比較して約80万円の増額となりました。

財源の内訳は、その他特定財源で、清掃工場持込処理手数料1,600万6,000円、都市計画事業基金繰入金1億455万6,000円で、一般財源は9,571万7,000円であります。

事業費の増額となった主な理由は、施設点検業務委託料での設備の精密検査の項目の増加によるものであります。施設点検項目は年度ごとに必要最低限の項目に絞り込みをしており、年度による点検項目が異なりますので、前年度に比べて令和2年度の点検項目が増加していることから増額となりました。

続きまして、次ページの54ページを御覧ください。

資源ごみ処理事業であります。

事業目的は、清掃工場に収集及び持ち込まれる資源ごみを適正に中間処理し、再資源化の促進を実施しております。

事業内容としては、資源ごみを再資源化業者に適正に搬出処理を行うもので、清掃工場のストックヤード内において清掃工場に持ち込まれた資源ごみから分別の細分化作業にて有価物を抽出して、経費のかかる処分量を減らすように実施しております。

事業成果といたしましては、資源物の処理量は940トンと昨年度より44トン減りました。資源物の量は小数点以下を四捨五入して整数値で記載しており、それぞれを足しますと945トンとなりますが、四捨五入前の実績の合計は940トンであるため、940トンと記載しておりますことをあらかじめ御報告します。

資源物の940トンのうち約500トンが有価取引され、181万の資源化物売却収入されました。事業費は3,850万で、資源化物売却収入のほかは一般財源であります。

説明は以上です。

○直江環境課主幹兼係長 続きまして、主要施策の成果及び実績報告書の55ページを御覧ください。

広域ごみ処理施設整備事業についてであります。

本事業は、東紀州5市町において広域ごみ処理施設の整備を推進するもので、事業内容は、平成31年4月に設立しました一部事務組合設立準備会において建設予定地を選定し、一部事務組合を設立するというものです。建設予定地につきましては5市町で協議した結果、尾鷲市宮野球場用地を選定し、令和3年4月に東紀州環境施設組合を設立いたしました。

今年度は施設整備基本計画を策定し、施設規模や処理方式、公害防止目標値、余熱利用等について検討することになっております。

事業費は189万2,000円で、光熱水費や複合機使用料が主な支出となっております。

財源内訳につきましては、総事業費を5市町で均等割し、他市町負担金として151万3,000円を頂いております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 次に、決算書210、211ページのほうを御覧ください。

4目し尿処理費であります。予算現額1億9,065万円に対して、支出済額は1億9,034万932円、不用額30万9,068円であります。

この科目はし尿処理等に係る経費で、前年度決算と比較して約420万円の増加となっております。この増加の要因のほうは、令和元年度10月からの消費税の値上がり、その他、公用車、バキュームカー2件による事故に係る修繕費などがその要因であります。

内訳の主なものは、クリーンセンターの維持管理経費でございます。こちらの説明は課長補佐のほうからいたさせます。

○民部環境課長補佐兼係長 主要施策の成果及び実績報告書の56ページを御覧ください。

汚泥再生処理施設の維持管理であります。し尿・浄化槽汚泥の適正処理のため、令和元年度から6年間、クリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託を実施しております。

令和2年度の事業成果であります。クリーンセンターでの処理量は、し尿が3,666キロリットル、浄化槽汚泥が1万1,151キロリットルで、合計1万4,817キロリットルであります。

また、処理工程で発生する余剰汚泥を乾燥し、一部を再資源化肥料として9,260キロを市民の方々に配布しております。

主な事業費の内訳は、クリーンセンターの運転保守管理包括業務委託料1億7,

820万円と、第三者による業務の履行状況の確認としてのモニタリング等委託料が495万円であります。総事業費は、令和2年度が1億8,315万8,000円で、令和元年度が1億8,148万5,000円で、前年度比167万3,000円の増となっております。

財源内訳、その他特定財源3,540万2,000円は、し尿処理手数料で、その他は一般財源であります。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書210、211ページにお戻りください。

次に、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費、予算現額5,430万8,000円に対して、支出済額5,424万1,882円、不用額6万6,118円であります。

こちらの科目は、環境衛生に係る総務的な経費で、前年度決算と比較すると約50万の微増となっております。

人件費を除いた主な内訳といたしましては、環境月間美化活動などに係る費用でございます。

続きまして、決算書212、213ページ、次のページを御覧ください。

次に、2目環境調査対策費につきましては、予算現額2,398万6,000円に対して、支出済額1,997万5,924円、不用額401万76円であります。

こちらの科目は、環境調査業務や浄化槽普及促進に係る経費が主なもので、前年度決算と比較して約400万円の増加となっております。増加の主な理由は、浄化槽普及促進事業において浄化槽の転換基数の増によるものであります。

なお、不用額のほうの主な理由のほうは、浄化槽設置事業補助金の補助残であります。補助事業ということで、若干余裕を持った予算取りをする必要がありますので、御理解のほうをお願いいたします。

内訳につきましては、担当主幹から説明をいたさせます。

○直江環境課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の57ページを御覧ください。

環境調査対策事業であります。

事業の内容としましては、公共用水域と一般大気環境の環境基準適合状況を把握するための調査及び賀田地区における降下ばいじん測定等を実施しております。また、環境保全協定を締結している事業者に対しまして立入調査等を行い、協定値が遵守されていることを確認しております。

事業費は397万9,000円で、財源は全て一般財源となっております。

前年度の事業費と比べて70万1,000円減少しておりますが、これは5年に一度実施することになっている自動車騒音調査がなかったことによるものです。

続きまして、次の58ページを御覧ください。

浄化槽普及促進事業であります。

事業成果の欄にありますように、令和2年度の補助実績は5人槽41基と7人槽2基の計43基であります。その内訳としましては、新設が24基、くみ取便槽からの転換が15基、単独処理浄化槽からの転換が4基となっております。

事業費につきましては、1,599万7,000円で、前年度との比較では465万2,000円増加しており、要因としましては転換基数が11件増加したことによるものです。

財源内訳につきましては、国庫支出金が336万7,000円、県支出金が275万2,000円、一般財源が987万8,000円となっております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書216、217ページを御覧ください。

6目廃棄物政策費、予算現額27万8,000円に対して、支出済額は2万3,828円、不用額25万4,172円であります。

こちらの科目は廃棄物政策、環境保全対策などに係る経費で、前年度決算額と比較すると約20万円の増加となりました。

主な内容については、担当主幹のほうから御説明いたさせます。

○直江環境課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の60ページを御覧ください。

環境保全対策事業であります。

事業の内容としましては、生ごみ処理機などの環境保全対策資材購入費に対して2分の1の補助を行うものです。

昨年度の補助実績としましては、生ごみ処理容器1件となっております。前年度との比較では補助件数が3件減少しておりますので、事業費が減少した要因となっております。

本事業につきましては、広報やワンセグ等を活用して、さらなるごみ減量につなげられるよう周知を図っていきたいと考えております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 続きまして、令和3年度尾鷲市清掃事業の概要を御覧ください。

こちらは最新の本市の清掃事業の概要を取りまとめた資料であります。

目次のほうを御覧ください。

内容のほうは、本市の清掃事業の基本的な内容やごみ量などの経年変化などのデータを取りまとめておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

以上が令和2年度環境課の決算報告であります。御審議いただき、御認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。環境課所管の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○小川委員 決算書の203ページ、委託料のところなんですけれども、指定ごみ袋製造業務委託料、昨年よりも100万ぐらい安くなっているように思うんですけど、これは枚数とかそういう関係でしょうか。

○民部環境課長補佐兼係長 この減った分ではありますが、昨年、ゴミ袋の45リットルと30リットルを無料配布させていただいたんですけど、その分の数字になります。

○小川委員 ごみ減量でちょっと提案があるんですけども、千葉県なんかでやっていると思うんですけど、スーパーとかコンビニとかで使っている袋あるじゃないですか。

(「レジ袋」と呼ぶ者あり)

○小川委員 レジ袋、あれを環境で作ってそのままゴミで捨てられるような感じにすると、プラスチックごみとかああいうやつの減少にもなるんじゃないかと思うけど、その点、ちょっと協議していただけないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○吉沢環境課長 レジ袋とかいうお話やと思います。これは先般、三鬼議長さんからもおっしゃっていただいた点で、いろんな形でよりよい検討はさせてもらっておるんですけど、ちょっとまだ具体的なことを言える段階までできていませんし、参考にさせていただいて活用できるようであれば前向きに考えていきたいと考えております。

以上です。

○小川委員 ぜひお願いしたいんですよ、ごみの減少にもなりますし、値段的にどうなのかというのもありますけどぜひ検討していただきたい、そのように思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○中村委員 広域ごみのことで少し教えていただきたいんですけども、一部事務組合で建設予定地を選定されたのはいつですか。

○直江環境課主幹兼係長 令和2年の10月30日の行政常任委員会におきまして、建設予定地を尾鷲市宮野球場とすることを報告させていただいております。

○中村委員 それに対して、令和2年の何月。

(「10月です」と呼ぶ者あり)

○中村委員 10月に議会で報告されたんですよね。一部事務組合で選定されたのはいつですか。

○南委員長 時間がかかったら、ちょっと探しておる間に後の質疑を受け付けてもいいんですけど。

○吉沢環境課長 すみません、資料があるはずなんですけど今探しておりますので。

○南委員長 また、後ほどすぐ報告してもらうように、見つかり次第。

○吉沢環境課長 分かりました、ありがとうございます。

○中村委員 それでは、出るまでにまた少し教えていただきたいんですけども、浄化槽の新規の助成金について、県はもうきっと新規の浄化槽の助成は取りやめていると思うんですけども、尾鷲市単独で今のくみ取りから浄化槽に変えるというのは、積極的に助成金をつけて進めていただきたいと思うんですけども、新築における合併浄化槽はもう法律で義務化されているので、それに助成金をつけ続けるより、今のくみ取りを合併浄化槽のほうに変える助成金のほうに振り向けるようなPRとか施策をしていただきたいと思うんですけども、今回の成果のところそういう取組というのか、来年に向けてというのか、何も書いていないんですけども、その辺について教えてくださいか。

○南委員長 ただいまの中村委員の質疑なんですけれども、当然初めての本会議でも質問されたことなんですけども、これにつきましては10月の中旬以降になるのか分かりませんが、改めて市役所の浄化槽の補助事業についての考え方ということで委員会を持つ予定になっておりますので、執行部のほうの考え方はそのときのほうに回していただきたいと思えます。

どうですか、ごみのほう。4月28日に第1回の初めての広域会議がされたと記憶しておるんですけどね、私は。

○吉沢環境課長 本当に申し訳ないです。手元にちょっと資料が用意されていないんです。結局、意思決定されたのが、首長会議で選定されたということになりま

すので、4月の首長会議のときに、御存知のとおりほかの市町から市営野球場を尾鷲市で検討してもらえないかという会議がありまして、そのことを踏まえていろいろ調整をして何回目かの会議で、ちょっと手元にありませんのですけれども、5市町でここで進めていこうやないかということを決めて、各市町の議会にもお知らせしてということになりますので、日付まであれなんですけど、最終的には第10回か第9回の首長会議のときに、準備会としては5市町で協議をして選定に至ったということで、それをまた5市町のそれぞれで議決をいただいたと、いつの時点でというと、準備会で選定といいますと準備会の第10回か第9回の会議に当たると思うんですけど、ちょっと日付とそのまとめのほうがよう探せませんもので申し訳ないですが、もしあれでしたら委員長、後からその分用意させていただきたいと思っております。

○中村委員 4月に首長会議でそういうことが決められたということですのでけれども、10月に議会で報告するまでに市民に対する説明会は行われましたか。

○吉沢環境課長 10月にいろんな経緯の中で、5市町で進めていく中で、説明会というのは各市町の議会のほうに報告したからということで、その後11月に周辺関係者の方に説明会を2回開催したということで記憶しております。

○中村委員 広域ごみって周りの地権者の問題じゃないんですよね。全部の尾鷲市全域にこれいろいろ関わってくる問題やと思うんですけど、計画も示されない、焼却炉の大きさも71トンと今言われているようなんですけれども、人口に対して出るごみが約60トン以下でしょうということで、365日、24時間燃やすだけのごみははなからないんじゃないかと言われていた中で、すり鉢状の尾鷲のこの地形に、市民に対する説明会もなく5市町で決まりましたからはいここですみたいな、それってやっぱりないと思うんですよ。どうして市民説明会というのを令和2年の4月から10月の間に行われないのかというのは、非常にゆゆしき問題やと思うんですけれども、これいつ説明会、行われますか。

○吉沢環境課長 いろんな御意見があると思います。そういった中で、この一般質問でもうちの市長が答弁しておったように、5市町の準備会でいろいろ問答の中で出来上がったのが基本構想ということでありまして、基本構想については市町のホームページにも上げさせていただいているとおりになんですけど、5市町でやるについて大まかな内容といいますか、概要の構想を住民の方にはお示しをさせていただいて、処理方式とか実際の処理トン数もある程度の数式を用いて見込んだと。それをさらに精査して、今回、御存知やと思うんですけど、広域のほうの一部事務組

合で施設整備基本計画と環境影響調査を今後行っていくということですので、その際に施設の規模でありますとか、施設の処理方式、配置等々等々基本的なことを、計画をつくっていく段階では当然市長も言っておったとおり、尾鷲市に建てるわけですから広く説明をするような計画といいますか、考えは持っておるといふことであります。

以上です。

- 西川委員 言いたいこと、ほとんど中村委員に言われたものであれんですけど、55ページ成果のところの。
- 南委員長 資料説明のほうですか。
- 西川委員 はい。送ってください。55ページ。
- 南委員長 50ページ。
- 西川委員 55ページ。
- 南委員長 ごめんなさい。
- 西川委員 ええよ、めくるで。

これ、もし、事業成果として東紀州環境施設組合を設立したというのが、全市民が納得したなら分かるんですけど、これ成果、おかしいんじゃないんですか。もし大半の市民が反対したときはどうなりますか、課長。

- 吉沢環境課長 いろんな御意見とかはあろうかと思えます。55ページ、広域ごみ処理施設整備事業の主要成果、実績報告のほうで事業成果として、委員さんおっしゃるとおり、施設組合を設立した旨の表現をさせていただいておるんですけど、こちらの準備会を5市町で組織して進めていくというのは、まさに平成24年度から5市町でどこの市町もごみ処理の話は問題になっておりましたので、考えていかなあかんという中で、なかなか話が進まない中で準備会という組織をつくって、一部事務組合を設立してより具体的な議論に入ってこられないかというのが最大の目的でありましたので、事業成果としてはその目的を達成したと。ただ、いろんなことに関して、委員さんおっしゃるとおりいろんな御意見、全員が賛成なのか反対なのか、そういったことがあろうかと思えますけれども、私どもとしてはこういった形で成果として記載をさせていただいたような次第であります。
- 西川委員 これもっと慎重に進めてくださいね。さき執行部ばかり、さき組合ばかりが先走るんじゃなく、もっと市民の声を聞く機会を取らないと途中まで進んで、僕、一般質問でも言いましたけど、ポシャったら無駄な税金になりますよね。その点、考えて、もうちょっと慎重に進めてください。

○吉沢環境課長 おっしゃるとおり、何よりかにより市長共々考えていかなあかんののは、建設場所が尾鷲市ということでもありますので、環境とか十分配慮して、さらにまた御意見を聞く機会、それからいろんな御疑念といいますか、御心配事を理解していただいて進めていく事業やということは市長共々思っておりますので、説明を密にして、意見を聞く機会を十分持って慎重に図っていきたいとは考えております。

以上です。

○中村委員 令和2年の10月に議会に説明されて、その後議会のほうの予算として、野球場を浸水域の中部電力跡地に持っていく設計費としてもう予算、これ組まれているんですね。そのときに議会が、焼却炉を今の野球場に建てることを前提とした野球場の移転に関わる設計費用ですよね。その前に議会に対して焼却炉についてどのぐらい詳しい説明をされましたか。

○吉沢環境課長 機会あるごとに、進捗状況ごとに、回数はちょっと手元にはないんですけど、尾鷲の議会でありますと行政常任委員会のほうで、過去、基本構想も含め、それから基本協定、どういった形で代替策をすとか様々な点については節目節目で説明のほうはさせていただいております。

具体的には、いつ、何というのは申し訳ない、手元に資料がございませんので、させてはいただいていたと思います。

以上です。

○南委員長 中村委員さん、あくまでも令和2年度の決算審査の範囲ということで質疑をお願いいたします。今の新年度の、3年度の予算的なことにも入っていましたので、できるだけ戻ってもらって、令和2年度の範囲でしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中村委員 すみません、これ令和3年度の予算のところに行っていたらごめんなさい。私が今聞きたかったのは、私たち議員で別に環境のプロではないんですよ。というときに、令和3年度に予算を、今からもそうなんですけれども決定するにおいて、正式なというのか本当の情報が与えられない限り私たちが予算を賛成した場合に後で取り返しがつかないことになるんです。そやから、当時の予算を決定した議員にダイオキシンがどのようなもので、どのような影響を与え、そして燃やすごみについてもこの炉の計算が災害ごみまでを含んで、平常時では燃やす量が足りないというような細かいことまで果たして議員に届いていたのか、そして議員がそれを知らなければ別にダイオキシンが、間欠運転をしたとしてもどのような温度で、

どのような状態が出て、どのように蓄積しているかというのを知らなかったら誰でも賛成すると思うんですよ。せやけど結果は、市民の代表である議会の議決を得て予算が通ったから市民も賛成ですよねと言われても、それは確かに議員の一人一人の勉強量やと思うんですけども、私は、執行部というのはちゃんと情報というのを出す義務があると思うので、そこをよろしくお願いします。

以上です。

○吉沢環境課長 先ほどの選定の関係なんですけど、今手元に資料がある中で、広域ごみ処理施設整備基本構想施設整備の検討ということで、令和2年11月に準備会としていろんな形で、市営野球場建設予定地としての構想を示しておりますので、この前後の準備会、首長会議で意思決定がされて、こういった形でお示しさせていただいたということで記憶をしております。令和2年11月。

○濱中委員 今、中村委員さんが執行部のほうに要望された件に関して執行部に問うんですけども、私らが今まで説明されてきて、ここまで進んできておる段階で、現在の5市町のごみ量に合った施設かどうかは今決めておるんですよ。もう決まった上で私らがそのごみが足りない、24時間回せないものかどうかということも黙って、私らは判断をさせられたものではないですよ。そのために今から基本計画があり、基本設計があり、その中で判断をしていくわけですよ。今までこれを決めてきた議員たちが何も知らずに、正しい情報を知らずに判断をしてきたというふうに思われるのは困るなと思ったので、そのところははっきりと説明いただきたいと思います。

○吉沢環境課長 この物事といいますか、今回の広域事業の進め方の中で基本構想というものは、準備会、5市町で決めたといいますか、こういった方向性でやろうということは決まりました。この基本構想の中、これ全部説明するのはあれなんですけど、極端に言いますと概要でありまして、例えば（聴取不能）することについて全く分からない中で、住民の理解の形、議会の理解を得られるわけにいきませんもので、分かる範囲の中でごみの処理量の見込みでありますとか、処理方式についてもこういったやり方がある。それからダイオキシン等についてもこういう問題があるもので、自主基準値なり何なりをこれから実際は設けていこうやないかということも全部基本構想には書いております。ただ、基本構想でありますので、具体的なことについては今回基本計画、それより一步進んだということで、基本構想を大前提に5市町合意の上で進めた基本方針を基に基本計画、基本設計の前になると思うんですけど、例えば野球場でありますとどこの場所に配置するでありますとか、

処理方式もストーカー式とか流動床方式とかハイブリッド方式とかいろいろあります。その中でどれが一番公害とかを防止できるのかどうかをмонで、монでもмонで、それも行政だけでもむのじゃなしに学識経験者、それから地域の代表の方にもмонでいただいて、それでまたお示しをして、周知とか御意見を聞く場を持って、基本計画で実際のこういった方向性というのをこう考えておるんやけどというのを示すということで、ただそれについては、当然コンサルの費用とかかかりますので、一部事務組合でないとできないということで、従前までは基本構想ということで事細かにまでは言うていませんけれども、大まかな内容は構想を見ていただいたら、説明はさせていただいておるということで、決まっていないうことで。

○濱中委員　私らが今までお話を聞いてきて、じゃこれと言うてきたことは方向性という話でよろしいですね。細かい数字や何かは上がりましたけれども、概要ということで、方向性の判断をさせていただいたという認識でよろしいですね。

○吉沢環境課長　構想ということで、決定事項ではございません。

○仲委員　決算書の207ページ、主要施策実績報告が54ページなんですけど、飲料缶とか空き缶、ペットボトル等について、ほかにありますけど、これが資源化物売却で、雑入で合計で181万ぐらい入があるわけなんですけど、207ページの資源プラスチックについては、保管運搬業務で約250万、処理業務で約303万7,000円、言うたら運搬と処理で実際は554ぐらいかかっておるんですね。収集にもこれは人件費が上がっていますもので相当な経費がかかっておると。量を見るというと、全ての量の940トンのうち資源プラスチックは110トン、言うたら10%強あるわけなんですわ。国の施策にはプラスチックを分別するという方向性があるわけなんですけど、これからの尾鷲市のプラスチックの分別の動向はどのように考えていますか。

○西環境課係長　資源プラスチックの話になりますと、今SDGsとかいう話で廃プラ問題がかなり高度化していますので、これからも高騰すると考えられますね。

○仲委員　今後数年後に広域ごみ処理施設がスタートするわけなんですけど、5市町のプラスチックの分別の在り方とかいろいろ協議が、進めざる方向があると思うんですけど、そこらも慎重の中でお願ひしたいということと、私の思いは、実は飲料缶にしても空き缶にしても市内で購入してぽっと捨てれば一般廃棄物なんですわ。本来は空き缶の中に処理料が含まれていなけりゃ地方自治体は一般廃棄物を処理するお金が要るわけなんですわ。そこら辺の国全体の考え方とか地方自治体の声は、空き缶にも処理料、家電4品目のように空き缶とかいろんなあれについて処理料の、あ

るいは考えられないかというような環境全般のあれではこういうあれでないですか、ちょっとお聞きします。

○西環境課係長 現在、空き缶等の鉄類は、うちは有価取引として歳入として入っていますので、処理費といわれると今後も処理費になるような流れではないですね。

○仲委員 処理料はかかっているけれど売却収益があるわけだけど、収集するのにお金がかかっているもので、その意味では僕はやはりそういう必要があるのではないかと思うんですけど、できれば全国展開、運動にしてほしいなと思うんですけど、そういう考えが一つもないですか。

○吉沢環境課長 おっしゃられておる意味合いは分かるんですけど、一般廃棄物でいうと廃掃法では、産業廃棄物以外のもので一般家庭から排出される家庭ごみ、生活ごみ等々と書かれておるだけでありますので、言い分といいますか、飲料缶の生産者責任という部分があるんですけど、そこら辺についてはちょっとまだ国からのどうこうは聞いておりません。

以上です。

○濱中委員 その空き缶の件なんですけれども、確かに資源化物ということで収入に入っておりますけれども、これ、ただ単に空き缶というのではなくてアルミ缶、スチール缶の分けをするということは、収入よりも処理料のほうが余分に行ってしまうのかなということを思ったり、あと捨てる側、市民の方に協力をお願いして捨てる段階で分けていただくような方法とかというふうに考えると、恐らくアルミ缶のほうが高価に買い取っていただけるのかな、それ分けると。その辺り、分けたら幾らになるとか、分けるためにどれぐらいかかるとか、そういった検討はこれまでされてこなかったのか、これからそういうふうな方向性はないのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

○西環境課係長 今現在、分別収集、平成12年をスタートにもう20何年、こういうふうな空き缶と飲料缶という形でスタートさせていただいておる状況なんですよ。他の市町は、大体はスチール缶、アルミ缶という分けでやっていると思うんですけども、私どもの場合はこれだけ周知徹底しておる中ですので、地元業者のほうに磁選機、磁石で選別するものがありますので、それを利用してアルミはアルミ、鉄は鉄という形で取っています。実際にもう空き缶はほとんどスチール缶ですよ。飲料缶はアルミ缶と一部コーヒーみたいなスチールのものがあるんですけども、そのためにスチール缶のほうが単価が高く引取りしていますので、今後、

これだけ定着しておるものを根底から変えるとまた混乱するかなというように考えています。

- 濱中委員　　ということは、売却のときに分けた形はもう取られておるとい、取られた上でこの金額というふうな理解でよろしいですか。
- 西環境課係長　　それは業者のほうで分けてもらいますので、うちにはその磁選機がないので、売却のときに飲料缶幾ら、スチール缶というか空き缶幾らという形の中で行っております。
- 南委員長　　他にございませんか。
- 村田委員　　ちょっと課長にお聞きしたいんですが、主要施策の中でクリーンセンターの運営費について実績が多くありますね、課長。これ予算には関係なくちょっと絡めてお聞きをしたいと思うんですが、一昨年ぐらいやったかな尾鷲市の浄化槽組合がこのクリーンセンターの業務に参画をしたいという話がありました。そこで、担当課としては業者の話聞きつつ、そしてクリーンセンターに向けてどうなのかということを進めてまいりたいということで進んできたんですね。ところが今までの実態を見ると、いわゆる業務というよりクリーンセンターはちょっと思い違いをしているのかなと思うんですけれども、草刈業務とか雑用の業務をして、いわゆる委託をしておるような感じなんですね。ですから中身の、やっぱり地元の業者としてはクリーンセンターの中でいろいろ勉強して、将来的にはクリーンセンターの運営ではありませんけれども、一部を、業務をやっているような状態に自分たちとしては努力をしていきたいんだと、そういう目的があって申し入れたと思うんですが、依然としてそれが進んでないという状況。これ、課長どう思います。
- 吉沢環境課長　　確か去年でしたかね、同じように陳情を、地元業者を配慮してということは承りまして、クリーンセンター、クボタと、それから浄化槽協会さんと話をさせていただいて、3回ぐらい会議を持って、まずは洗い出しとか、いろんなできることできやんこと、お互い、研修とか、そういった話をもう半年ぐらい前から積極的に進めていってございまして、浄化槽協会さんとクボタさんとは十分できるできやんとか、研修はこんなのを考えようかということとは話し合うようには今なっておるという状況であります。
- 村田委員　　課長はそういうふうに御認識をされておるんでしょうけれども、実態は違いますよ。そりゃミーティングとか会議とかちょこちょこは持っておるんですが、きちっとはまっていないね。クリーンセンターと浄化槽の清掃組合と方向性がきちっと決まっていない。ですから実態を調べてくださいよ。だから、クボタ

から来ているのは、除草作業とかそういうものしか来ていないと思うんですよ。

○吉沢環境課長　　あまり細かい内容はあれなんですけど、何回か会議等は僕らも入らせていただいて、今までの正直申し上げてお互いのずれというものが正直あったようなこともありましたもので、それが今ない状態で、実際、槽の清掃の見学とか、それでこの9月に研修会、そういう洗う技術的なものがありますので、協会さんとしては見たい、してみたいということで、そしたら参加しますかという話になっておって、ただコロナの状況でちょっと今回無理かどうかというのがあるんですけども、そこらはきちっと協会とそれからクボタと僕らが入らせていただいて、お互い意思疎通をきちっと上手くいくようには取り計らせていただいておりますけど、ただ徐々にといいますか、できるできやんとか、お互いの話がありますので、そこはある程度、研修というのはできんとかそれはお互いの話の中で納得されて話をしておるという認識では自分のほうでは思っています。ただ、委員さんおっしゃるとおり、当初ずれみたいな、こっちはこう思っておるとかあっちがこう思っておるとい部分で正直あったような感じなんですけれども、そこは業者にどんなになっておるかという調整をさせていただいて、今、前向きに進めさせていただいておると自分では感じておるところでございます。

○村田委員　　賢明な課長さんがそう思われるのであればそうなんでしょうけれども、私はそうは思っていないね。実際業者ともいろいろ話をしましたけれども、進捗状況が非常に遅いということ。それから、やっぱり大手の会社は大手の会社の方針がありますからね。業務の中身、それから清掃の在り方とかいろいろあるでしょう。そこに対しての研修はさせることはさせますけれども、ゆくゆくはその部分を任せてまで、そこまでの気持ちはないんじゃないかという、こちらサイドの浄化槽組合の方々の申されることだと思いますよ。これ会長とその組合員との誤差があるでしょうけれども実態はそうなんですよ。今現在、じゃ、そうなっているかという、半面ではあなたの言われるようになっているけれども、半面では除草作業とかそんな手間仕事みたいなものしかくれない。これはしようがないと思うんですよ。しかし、業者の言うには、そういった業務、何がしの仕事をくださいというよりも、将来的に尾鷲市の浄化槽組合がその中に入って行って、業務を委託できるようなそういった技術を身に着けたいんだということ、そういう向上心からもともと始まったんですよ。それが前に一向に進んでいないという実態の声を私は聞いておりますから、これ1か月ぐらい前でしたから。ですから、課長の認識と私の認識とは少しずれがあるように思うんですけども、それは、いわゆる行政と民間業者とそし

でもう一つの民間業者ですから、いろんな言葉のそごもありましようし、様々なことがあろうかと思えますけれども、その辺のところはきちっとさらに指導してやっていただきたい。それで毎年毎年、大枚の金をはたいてクボタに委託しておるんですから、ですからその辺のところはやっぱり業者としてもきちっと認めていただいて、尾鷲市の業者を育てるとそういう見地からさらに努力をしていただくように強く行政のほうから働きかけていただきたいということを強く要望しておきます。

○南委員長 課長、答弁あれば。

○吉沢環境課長 多分、僕が気づかんところもあると思います。頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼議長 先ほど濱中委員の発言の補足になりますが、本年、令和2年度の決算をしているところで申し訳ないんですけど、令和3年4月1日に東紀州環境施設組合が設立されまして、その後、議会が同時に設立されておかれておるわけなんですけど、その中の4月28日の議会におきまして、先ほど中村委員が言われておりましたように、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定及び生活環境影響調査業務が令和4年から5年にかけて行う旨の債務負担行為をしております。同時にこれらについても東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定、この策定に対して議論をする委員さんを設ける旨のことが会議で決まっております。予算づけもされております。そういったことから広域組合の議事録とか予算書につきましても図書室に置いてありますもので、随時、引き続き置いておきますので、またこれを見ながらしていただきたい。2年間かけて策定業務が行われる中で、環境調査であるとかそういった議論をする場が出てくると思うのと、市民への説明機会も市長から、組合長からする計画を一般質問でも述べておられましたもので、こういったものを踏まえて報告されると思えます。

○南委員長 環境課の審査を終わります。ありがとうございます。

次に、引き続き水産農林課に入っていただきます。

そのまま行きます。

それでは、水産農林課に関わる、議案第54号の一般会計歳入歳出決算の認定についての説明をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 水産農林課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当課に関する決算状況について御説明を申し上げます。

まず、歳出について御説明をさせていただきます。

決算書 218 ページ、219 ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

○南委員長 課長、ちょっとすみません、説明の前に。主要施策の実績報告書が水産農林のほうは結構ボリュームがあるということですので、特に主だった点についての報告書の説明をしていただいたらいいと思いますので、それは課長の判断のほうをお願いいたします。

○芝山水産農林課長 それでは、事業施策の実績報告書も用いながら説明をさせていただきますたいと思います。

5 款農林水産業費、1 項農業費でございます。1 目農業委員会費、予算現額 1,051 万 1,000 円に対し、支出済額 1,038 万 8,147 円、不用額は 12 万 2,853 円でございます。

主な支出は、1 節報酬は、農業委員会における委員報酬 152 万 7,600 円と、次のページをお願いいたします、中段でございます。18 節負担金、補助及び交付金は、農業会議負担金 19 万 2,000 円などでございます。

2 目農業振興費、予算現額 570 万 3,000 円に対し、支出済額 536 万 151 円、不用額は 34 万 2,849 円でございます。

18 節負担金、補助及び交付金は、支出済額 449 万 5,714 円で、これは補助金の中山間地域等直接支払事業費補助金 202 万 2,874 円、次のページをお願いいたします。多面的機能支払事業補助金 10 万 7,840 円、尾鷲市地域おこし協力隊活動費補助金 37 万 5,000 円。これは後ほど主要施策の成果及び実績報告書にて御説明をいたします。農業次世代人材投資事業補助金 150 万円、これは三木里地区で営農する新規就農者への就農初期段階の 5 年間に対する補助金でございます。耕作者集積協力金 35 万円は、農地中間管理機構を用いて、市内の天満浦みかん農地の貸手と借手のマッチングを行ったことによる農地集積に対する県補助金 100% の協力金で、それぞれ貸手に 21 万円、借手に 14 万円を支給したものでございます。

それでは、地域おこし協力隊活動費補助金 37 万 5,000 円を含む農業活性化推進事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて、農林振興係湯浅課長補佐より説明をさせていただきます。実績報告書 62 ページを通知させていただきます。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長 それでは、実績報告書にて説明させていただきます

ます。

事業名、農業活性化推進事業、令和3年1月1日より地域おこし協力隊を採用して、天満地区の遊休農地を活用して甘夏ミカン等栽培を既にもう開始しております。令和2年度につきましては、農作業の基礎を身につけることや放置されておりました木や土壌を復活させるための活動を行いました。

事業費につきましては、99万9,000円で全額一般財源でございます。一般財源でございますけど、この財源につきましては、特別交付税において全額措置されることとなっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 決算書222ページ、223ページにお戻りください。通知をいたします。

3目農地費、予算現額550万2,000円、支出済額549万7,521円、不用額は4,479円でございます。

主な支出は、10節需用費88万円は、三木里地内の農道と雨駄農業用水路、土砂撤去など6か所の農業用水路修繕料でございます。

11節役務費50万9,821円は、曾根農道ほかの農道草刈手数料と岡野川用水路など8か所の用水路の草刈手数料でございます。

14節工事請負費399万6,300円は、農業用水路改良事業としての雨駄農業用水路の老朽化による用水路壁28.5メートルの改良工事399万6,300円でございます。

18節負担金、補助及び交付金11万1,400円は、農業用地に関連する団体への負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

2項林業費でございます。1目林業総務費、予算現額1,546万8,000円、支出済額1,507万2,948円で、不用額は39万5,052円でございます。

主な支出は、次のページをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料33万8,435円は、林地台帳のデータベースである三重県森林情報クラウドシステムの使用料27万7,200円などでございます。

18節負担金、補助及び交付金73万円は、尾鷲林政推進協議会など林業関係の7団体への負担金でございます。

続きまして、2目林業振興費でございます。予算現額5,253万2,000円に対し、支出済額4,648万7,428円で、不用額は604万4,572円ござ

います。

主な支出は、7節報償費、支出済額356万8,000円は、ニホンザル38頭分、イノシシ143頭分、ニホンジカ211頭分に係る有害鳥獣捕獲奨励金と、豚コレラ対策などを目的とした県のイノシシ捕獲強化事業費補助金40万6,000円でございます。また、不用額96万8,000円は捕獲が当初予算見込みより下回ったためでございます。

10節需用費75万5,451円のうち、消耗品は動物駆逐用花火などで、次のページをお願いいたします。修繕料は有害鳥獣パトロール用の車両の修繕代などがございます。

12節委託料1,154万5,600円のうち、森林環境創造事業委託料105万500円は、森林の公益的機能を維持するために環境林として位置づけた森林の間伐などを行い森林機能維持を図るもので、県80%、市20%の負担割合で、令和2年度は、南浦三田谷の環境林3.35ヘクタールを実施したものでございます。

森林経営管理事業業務委託料352万5,500円は、森林環境譲与税を原資として管理されていない民間所有森林の経営管理を進めていくための事業でございます。昨年度は須賀利地区において13.9ヘクタールの森林調査、測量を行ったものでございます。

流域防災機能強化対策事業業務委託料696万9,600円は、溪流沿いで適正な管理がされていない民間所有森林において、流木や土砂災害を引き起こすおそれのある森林について、所有者と市が協定を結び整備をする事業でございます。昨年度は、梶賀区内にて7.3ヘクタールの間伐を行いました。

14節工事請負費699万9,300円は、尾鷲みどりの基金事業における林道白浜谷線の舗装工事で、これは後ほど主要施策の成果及び実績報告書にて御説明をいたします。

18節負担金、補助及び交付金2,358万2,000円は、尾鷲みどりの基金事業補助金2,133万円は、後ほど主要施策の成果及び実績報告書で御説明をいたします。

人家裏危険木伐採事業補助金148万2,000円は、人家、住民の安全性、財産などに対して危険性のある危険木の被害防止として、伐採経費の8割、50万円を限度として、自治会や各区、自主防災会などの組織に補助するものでございます。昨年度は、坂場第4自主防災会、須賀利区、九鬼区の3団体に補助をしたものでございます。

不用額が604万4,572円と多額なのは、12節委託料における流域防災機能強化対策事業で委託料が事業量の確定により95万円減額となったことや、18節補助金において、尾鷲みどりの基金事業における森林組合尾鷲の事業計画の変更に伴う補助金の減額267万円のほか、尾鷲ヒノキを新築した際に補助する尾鷲産材活用促進補助金が120万円を計上していたものが活用実績がなかったことによる不用額となったことなどが主な理由でございます。

それでは、尾鷲みどりの基金事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて、湯浅課長補佐から説明をいたします。通知をいたします。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長　それでは、説明させていただきます。

事業名、尾鷲みどりの基金事業。事業の内容につきましては、森林の持つ公益的機能を保持しつつ、地域林業の振興を図ることとし、尾鷲みどりの基金を活用して森林組合が行う林業振興事業、林道維持管理に要する費用を補助するものと、尾鷲市が管理する林道の整備について行うものです。

森林組合おわせから申請のあった造林事業として、造林が0.82ヘクタール、下刈りが4.22ヘクタール、間伐が27.04ヘクタール、防護柵3,504メートル、林道事業におきましては、林道補修や舗装整備等を実施し、この費用の一部を補助することで森林所有者の施業意欲を高め、林業振興につなげております。

また、工事請負費としては、尾鷲市管理の林道白浜谷線舗装工事で801.5平方メートル、延長は220メートル、側溝延長が126.3メートルとなっております。

事業費については、2,832万9,000円で、財源内訳は全額尾鷲みどりの基金繰入金でございます。

以上です。

○芝山水産農林課長　決算書228ページ、229ページにお戻りください。通知をいたします。

一番下の段でございます。

3目林道開設改良費、予算現額3,109万2,000円に対し、支出済額3,075万9,492円で、不用額は33万2,508円でございます。

主な支出は、次のページをお願いいたします。

10節需用費269万3,975円のうち、修繕料229万9,748円は、林道矢所線など9路線の修繕料218万9,000円、4WD車両に係る修繕料11万748円などでございます。

12節委託料215万6,000円は、農山漁村地域整備事業における林道クチスボ線橋梁長寿命化の測量設計委託料でございます。

14節工事請負費1,146万3,100円は、一般林道整備事業における林道大根須賀利線アスファルト舗装工事687万2,800円と、農山漁村地域整備事業における林道クチスボ線の橋梁長寿命化工事459万300円でございます。

続きまして、3項山林事業費でございます。

この予算は、主に市有林管理についての作業員の雇用に関する経費やF S C国際森林認証の維持運営に関する経費を計上しているものでございます。

1目管理費、予算現額4,286万8,000円に対し、支出済額4,244万7,750円で、不用額は42万250円でございます。

主な支出は次のページをお願いいたします。

4節共済費のうち、社会保険料及び雇用保険料231万7,685円は、市有林作業員4名分に係るものでございます。

10節需用費は、F S C森林管理認証に係る安全対策用消耗品の購入と作業用トラック、公用車の車検等に係る修繕が主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金60万8,334円のうち、F S Cグループ認証負担金59万9,334円は、同グループ認証を継続するための負担金でございます。

続きまして、2目保育費、予算現額582万4,000円に対し、支出済額582万2,900円で、不用額は1,100円でございます。

次のページをお願いいたします。

12節委託料560万3,400円のうち、主伐搬出委託料323万4,000円、これは、昨年度、早田地区の市有林1ヘクタールの主伐に係る伐採、搬出、運搬業務などの委託料でございます。詳細につきましては、後ほど主要施策の成果及び実績報告書で御説明をさせていただきます。

森林環境保全直接支援事業業務委託料236万9,400円は、新たに植栽したヒノキ苗の雑草下刈り、9.31ヘクタール分の業務委託料でございます。

21節補償、補填及び賠償金21万9,500円は、早田地区の市有林の伐採の際に搬出の障害となる電柱移転を行うためのN T Tへの電柱移転工事補償料でございます。

それでは、伐採事業等の委託事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて、市有林係千種主幹から御説明をさせていただきます。通知いたします。

○千種水産農林課主幹兼係長　それでは、実績報告書77ページをお願いします。

事業名、主伐事業。事業内容としましては、市有林早田地区での伐採、搬出、造材、運搬となっております。面積は1ヘクタールで、材積は242立米です。樹種及び本数はヒノキが409本、スギ66本の合計475本です。

令和3年3月に尾鷲木材市場にて競り売りを行いました。そのときの平均単価は、ヒノキ1万2,600円、スギ1万2,100円で、事業収入としまして260万5,000円で、事業費が323万4,000円なので、マイナスの62万9,000円でした。

ちなみに、令和3年度につきましては、市有林の九鬼地区、先日説明させていただきましたみんなの森のところで行いまして、面積が0.3ヘクタール、材積が119立米で、樹種及び本数がヒノキが176本、スギが55本の合計231本で行いました。令和3年の5月から6月にかけての尾鷲木材市場にて競り売りを行いました。平均単価は、ヒノキが1万7,900円、スギが1万3,400円で、事業収入151万8,000円でした。それに対して事業費が130万9,000円で、プラスの20万9,000円でした。

以上です。

○芝山水産農林課長　それでは、決算書234ページ、235ページにお戻りください。通知をいたします。

続きまして、3目植付費、予算現額827万2,000円に対し、支出済額826万7,600円で、不用額は4,400円でございます。

主な支出は、12節委託料816万2,000円は、森林環境保全直接支援事業業務委託料として、早田地区の市有林2.98ヘクタールに対するヒノキの植付け業務の委託料でございます。この植付けは、日本農業遺産での密植とされている1ヘクタール当たり6,000本以上の植付けとしたものでございます。

15節原材料費は、同植付け事業におけるヒノキの苗木のシカの食害による捕食分でございます。

続きまして、4項水産業費でございます。

1目水産業総務費は全て職員人件費でございますので、割愛をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

2目水産振興費、予算現額1,336万円に対し、支出済額1,223万1,457円で、不用額は112万8,543円でございます。

2目水産振興費での事業は、アオリイカ産卵床事業、後継者育成事業、藻場再生などの水産多面的機能事業、ヒロメ、マガキなどの藻類・二枚貝養殖普及事業、料理教室などにおける水産物普及啓発事業などが主な事業でございます。

10節需用費に係るものは、これら事業における消耗品や車両燃料費、市が所有する水質測定器の修繕料でございます。

11節役務費31万7,222円は、主に漁獲量調査手数料19万2,000円、これは、市内の漁獲量を外湾漁協に調査していただいている手数料で、間伐材運搬等手数料9万9,000円は、アオリイカ産卵床用のヒノキ材の運搬手数料でございます。

12節委託料199万7,600円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、コロナ禍により需要が低下している水産物の消費喚起を図ることを目的とした水産物消費喚起PR動画制作業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料67万2,709円のうち、船舶借上料47万8,000円は、尾鷲湾と賀田湾の養殖場の毎月の水質検査のための船舶借上料でございます。

次のページをお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金836万7,218円のうち、主な支出は、負担金として、カサゴ放流事業負担金53万円は、カサゴ稚魚1万尾の放流、特定海域展開事業負担金157万5,000円は、ヒラメ種苗3万7,500尾の放流、地域展開促進事業負担金43万8,000円は、マダイ放流5万尾の負担金、資源回復計画促進事業負担金49万6,000円は、トラフグ放流1万5,500尾に対する負担金でございます。

また、漁業共済事業負担金324万7,643円は、漁業者の漁業災害補償法に基づく共済制度で、赤潮特約事業について、該当する掛金の9分の6を国が負担し、9分の2を県、9分の1を市が負担するというものでございます。

水産多面的機能発揮対策事業負担金46万5,000円は、尾鷲、九鬼、早田、三木浦、曾根で行っております藻場再生事業におけるガンガゼ除去などの活動に対する負担金でございます。

補助金につきましては、次のページも含めまして各種団体事業に対するものでございます。以上、お願いいたします。

続きまして、3目漁港管理費、予算現額395万3,000円に対し、支出済額376万2,788円で、不用額は19万212円でございます。

主な支出は、10節需用費は、市内四つの漁港の施設に係る修繕料99万3,3

00円ほかでございます。

11節役務費のうち流木処理等手数料49万5,000円は、台風による二つの漁港への流木処理手数料、漁港施設草刈等手数料18万8,760円は、古江漁港施設用地の草刈手数料でございます。

12節委託料のうち整備点検業務委託料132万円は、漁港防潮扉の点検業務委託でございます。

次のページをお願いいたします。

4目漁港建設費、予算現額5,566万1,000円に対し、支出済額5,531万295円で、不用額は35万705円でございます。

主な支出は、12節委託料203万5,000円は、水産基盤ストックマネジメント事業における行野浦漁港機能保全工事に伴う積算業務委託料でございます。

14節工事請負費4,589万3,100円は、同ストックマネジメント事業での行野浦漁港機能保全工事請負費4,389万3,300円と、古江漁港臨港道路改良工事199万9,800円でございます。

ストックマネジメント事業の詳細につきましては、主要施策の成果及び実績報告書にて、基盤整備係、内山主幹から説明をさせていただきます。通知をいたします。

○内山水産農林課主幹兼係長 それでは、実績報告書83ページについて説明させていただきます。

事業名、水産基盤ストックマネジメント事業。事業の内容は、行野浦漁港の機能保全工事に伴う積算業務委託と漁港の機能保全工事になります。機能保全計画に基づいて工事を実施しており、漁港施設の長寿命化と更新コストの縮減、平準化を目的に事業を行いました。

行野浦漁港機能保全工事延長93.2メートルで、事業費は4,592万8,300円、財源内訳は、県支出金2,295万円、その他特定財源2,290万円、一般財源7万8,300円、補助率は、水産物供給基盤機能保全事業費補助金の50%となっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 それでは、決算書をかなり後ろまで飛びますが、328ページ、329ページをお願いいたします。通知をいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。

予算現額260万円に対し、支出済額257万700円、不用額は2万9,300

0円でございます。

主な支出は、10節需用費88万9,900円は、昨年10月9日から10日にかけての台風14号による林道栃川原線など三つの林道の崩落土の撤去修繕でございます。

14節工事請負費168万800円は、同じく台風14号に伴う林道矢ノ川支線の路肩陥没などのアスファルト舗装工改良工事請負費でございます。

以上で、水産農林課に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜り、御承認くださいますようお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

水産農林の課の説明は以上でございます。御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○小川委員 何点かお聞きしたいと思います。

まず、実績報告書の80ページ。予算書のほうでは、これ59万5,000円かかるようになっていたと思うんですけども、これ今回、大分34万ですか安くなっていますけど、これって体験教室をやらなかっただけでこれだけ、30万も減るんですか。

○芝山水産農林課長 アオリイカ産卵床事業につきましては、先ほど委員もおっしゃられましたようにコロナ禍の状況で、毎年小学校の子供たちと一緒に産卵床を沈めたり、またアオリイカの試食をしたり、食育授業をしたりというようなことでやらせていただいておりますが、昨年度はコロナ禍によりましてこういう活動ができておりません。

その予算の減額につきましては、船舶借り上げ料が当初予算21万円であったものが約半額になっております。また、木材、アオリイカの産卵床を運搬する手数料も当初22万円であったものが9万円まで落ちております。そういったことでそういう運搬手数料や船舶の借り上げ料が23万円ほど減額になったことと、それに対する消耗品や食育教室授業などの経費が落ちたということで、当初予算60万円に対して25万7,000円の決算額となったものでございます。

○小川委員 運搬料が安くなったというのは、今まで高かったんですか、一緒の量ぐらい運んでいるように思うんですけど、それはどうなんでしょうか。

○芝山水産農林課長 運搬料は、半額になったというのは、子供たちと一緒にする授業の回数が減ったということで、大人というか両親の皆さん方と一緒に産卵床自体は沈めておりますので、回数が減ったということで御理解ください。

○小川委員　それから、決算書241ページ、産地協議会強化支援事業補助金の予算措置80万ぐらいについておったんですけど、これ10万円しか出ていませんし。また、水産加工組合の補助金13万円だったのが1万円増えたやつ、それどういった理由でしょうか。

○芝山水産農林課長　産地協議会は、例年80万についておりましたのが、コロナ禍の影響で魚祭りが中止となったことによるその負担金の部分が減になったということで、逆に10万円についておりますのは、フィッシュアナライザなどを利用して新しい魚種、ハガツオとかの死亡率を測ったりという事業で消費をさせていただいたというものでございます。

また、水産加工につきましても同様に物産展等の事業ができておりません。一方で、バイヤーとの商談会や魚のヒスタミンの測定に係るそういう調査をしたりということで、令和2年度は事業をさせていただいております。

○小川委員　それから、後継者対策の支援補助金とかそういうのがなくなっているように思うんですけど、これ、コロナの関係でできなかったということで理解すればいいですか。

○芝山水産農林課長　そのとおりでございます。尾鷲市漁業体験教室、もしくは、また早田漁師塾というところに対して毎年補助金を出してそれを使った活動をしていただいておりますが、コロナ禍で一切そういう事業はやれておりません。

ただし、個別受入れといたしまして、政策調整課の移住の担当と一緒にS M O U Tというホームページで漁師になりませんかという呼びかけを個別に行っております。尾鷲市が用意する教室形式ではなく個別に申入れがあった時期に定置網の皆さん方とマッチングをして、令和2年度は2名の移住につながったという実績も出ておりますので、コロナ禍によって教室スタイルではない個別の受入れをしているというやり方をしております。

○南委員長　他にございませんか。

○村田委員　これちょっと決算のことも絡めてなんですけれども、最近材木の値段が高騰していますよね。これまで尾鷲市の場合、林業の低迷がずっと続いておって何とかしなきゃいかんということでいろいろ努力をされておるんですけれども、一向に芽が出ない。そういった状況の中で今値段が徐々に上がってきたと。これは大変いいことだなと思っているんですけれども、尾鷲市としてですね、この際に、材木需要が出てきて、そして値段が高騰してきた時期に合わせて特別に尾鷲市としてこ入れするとか特別な策というものはお考えではないんですか。

○芝山水産農林課長　　今、村田委員さんのおっしゃられたことを私たちも当初かなり課内でももんで議論をさせていただきました。今おっしゃられましたように、昨年の暮れあたりから輸入材がコロナの関係、もろもろの要因があって止まっているということで、ハウスメーカーの国産材の需要が物すごく増大しております、それで一気に高騰しております。先ほど主幹のほうからも説明がありましたように、例年ですと木材市場での尾鷲ヒノキの立米単価というのは1万2,000円前後のものが、今年度我々が春先に売ったときには1万7,900円、1万8,000円ぐらいがついているということで、これ今もまだその傾向は続いております。今年度主伐をさせていただいた0.3ヘクタールだったんですけれども、それはまさにいつもはもっと遅い時期にやるんですけれども、この高騰になっている時期、もう直ちにやろうということで、春先に直ちに取にかからせていただいて、若干ですけれども今まで赤字だったものが黒字になったというものでございます。

残り、もっと切れないかという議論は実は私たちもしておりました。ただ、この好景気がいつまで続くのかというのが本当に読みにくくて、海外需要からあおりを受けてきているので、海外の動きに合わせて日本の市場の動きは若干タイムラグがあるというふうに聞いているので、あとそれが半年続くのか、1年続くのかというようなところは業界の皆さんもその先読みをどんどんしているところでございますけれども、市売につきましては当面、去年度を立てた方針といたしましては、主伐を減らして行って利用間伐を増やしていく。これはやっぱり採算が合わないという前提の下なんですけれども、採算が合わないといった前提の下主伐を減らして利用間伐を増やす、それで、その残った森林を豊かなものにしていくという方向性を今打ち出しております、それはちょっと裏に入ってしまったかなという気もするんですけれども、ただ、この好景気がどれぐらい続くものかというのはやっぱりコロナの影響もあってちょっと市場が今おかしくなっているというふうなところによる特需的なものであるというふうに判断しておりますので、当面今の方向性のままで進めさせていただきたいなと思っております。

○南委員長　　他にございませんか。

○小川委員　　直接尾鷲市のほうでは把握は難しいのかなと思うんですけど、コロナ対策事業として、国の支援策として所得の向上ということで農林漁業経営継続補助金というのがありましたよね。あれというのは、市のほうでは把握はしておられないんですか。どれだけの件数があったとか、どれぐらい金額が出たとか。

○芝山水産農林課長　　経営継続補助金につきましては、我々といたしましては一

次産業者に組合や協会を通して周知を逐一させていただいております。一次募集、二次募集があった際にそういうことを通知させていただいております。例えば海の関係で言いますと漁協が窓口になって取りまとめたり、計画書を一緒に並走支援したりというようなことをしますので、漁協のほうではその辺の数字は把握しているんですが、すみません今数字というものはちょっと持ち合わせてございません。

○小川委員　その補助金、どういった、例えばレーダーとかであるんですけど、どういったものに使われたかというのぐらひは把握されていると思うんですけど、どういったものに使われたんですか。

○芝山水産農林課長　漁協の話をお聞きしますと、業者さんのほうもこの際新しい機器を購入したりとか、そういうような呼びかけなどもありまして、そういう新しい漁業機器、機具に使われているというふう聞いております。

○濱中委員　決算書の229ページの18節の負担金、補助金。尾鷲産材の活用補助金の実績がなかったという報告なんですけれども、昨年私もこれ使えないかという相談をされて、説明を求めに行ったことがあると思うんですけども、これの要件が一律ですよ。例えば内装材だけやったら幾らとか、構造材を使ったら幾らというそういう細分化はされていないですよ。そのときにやはり利用したいという方からするとちょっと使いにくいかなというふうな感想をいただいておりますけれども、今回もこの実績がなかったということで、今後これをもっと使っていただいでヒノキのほうに興味を持っていただくような、そういった成果を求めるものかなと思うんですけども、方向性としてちょっと方向転換するような考え方はございませんか。

○芝山水産農林課長　この尾鷲産材の活用補助金がおっしゃるようによく実績がゼロということではございましたけれども、大いにコロナの、住宅産業における住宅機器が入ってきていなかったという影響もあったとは思っておりますけれども、ただ、例年2件とかという実績で少ない数での推移が続いておりますので、この際見直しはかけていくべきだろうというのは去年あたりから我々も課内でも協議をさせていただいております。この元になる考え方が尾鷲市HOPE計画という尾鷲の家を建てるというふうな平成10年ぐらいの時代の、尾鷲の家を建てようという、構造材も内装材もというようなことでの制度でございますので、やはり今の時代に見合ったもっと使いやすいような形へのリニューアルというのもこういう実績を見ますと考えないといけないかなというふうな時期にきているとは思っております。

○濱中委員　本当にヒノキの使い方というのは前市長のときにもクラフト材に使

いたいとかそういったような思いも聞かせてもらったこともあって、木材需要というのは決して低いわけではなくて、いろんな若いセンスの使い方によってまたいろんな見方が変わってきておりますので、ぜひその辺り市場調査もしながら使いやすいものにされたらどうかと思います。

もう一点なんですけれども、主要施策の81ページ、これは種苗放流事業ですね。これももう20年以上の継続の事業となって結構な成果が出ているのかなとは思いますが、事業成果を見せてもらったとき、県の調査なんかの結果も出ているんですけれども、実際遊漁船であるとか、定置網であるとか、直接漁業者のほうからどういった声が上がっているのかというような、課で把握しているこれの後追いの辺りをお聞かせいただければと思います。

○芝山水産農林課長　それぞれ協会が違うんですけれども、カサゴやヒラメ、マダイ、トラフグという魚種の放流をさせていただいております。協会のほうでは放流後の混入調査というものもしております、その報告も私たちもいただいております。例えばなんです、ヒラメは放流調査をしますと、タグをつけて分かるようにしてあるんですけれども、混入率が高い結果が出ているという報告で、マダイも比較的安定している、ヒラメ、マダイについては混入率は高かったというふうに聞いております。カサゴは根つきの魚で定着性が高いということで、今はまだよかったという数字までは出ていないんですけれども、だんだん右肩上がりにはなっているということで、放流効果は今後期待できるのではないかとというふうな協会の皆さん方との協議の内容です。

○南委員長　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　それでは、ないようですので、水産農林課の審査を終了いたします。ありがとうございました。

ここで昼食のため休憩をいたします。開始は13時からいたします。

（休憩　午前11時42分）

（再開　午後　0時57分）

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、商工観光課、議案第54号の決算の説明をお願いいたします。

○森本商工観光課長　商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、

商工観光課に関する決算状況につきまして、決算書を基に主要施策の成果及び実績報告書も併せて御説明申し上げます。

それでは、決算書の242、243ページを御覧ください。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費でございます。予算現額1,948万5,000円に対し、支出済額は1,863万2,372円で、不用額は85万2,628円でございます。

次ページを御覧いただき、支出済額の主なものとして、10節需用費においては、支出済額601万4,041円で、光熱費268万9,054円はアクアステーションにおける電気代等でございます。

12節委託料は、支出済額691万1,760円で、主に取水した海洋深層水に係る水質検査委託料176万円、海洋深層水分水に係る海洋深層水施設機器保守点検業務委託料462万でございます。

14節工事費は、支出済額462万円は取水ストレーナー取替え工事でございます。ここで海洋深層水推進事業の内容につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて課長補佐より御説明申し上げます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　それでは、説明いたします。通知します。

主要施策の成果及び実績報告書、85ページを御覧ください。

海洋深層水推進事業は、約12.5キロ沖合の尾鷲海底谷水深415メートルより深層水を取水しており、低温安定性、清浄性、富栄養性を活用し、水産業の振興を進めるとともにその他利用での事業者等の開拓を行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

令和2年度の主な事業でございますが、利活用促進事業といたしましては、過年度に実施いたしましたモニタリング事業等を基に、新しい分水の方法の実施に向けた調査研究を行うとともに、情報発信やブランドマークの利用促進などを実施してまいりました。また、取水施設であるアクアステーションに関しましては、安定した分水実施のため適正な運営管理を行うとともに、令和2年度には取水ストレーナーの取替工事等の実施をさせていただいたところです。

事業実績といたしましては、コロナ禍においてもPRが可能なウェブなどを利用してみえ尾鷲海洋深層水の利用促進、深層水を活用した商品のPRを行うとともに、施設管理についても必要な修繕を実施し、安定して海洋深層水を分水することができました。

全体事業費といたしましては、1,863万2,000円。財源内訳は、その他特

定財源として深層水使用料168万7,000円、総合交流施設使用料4,000円、海洋開発研究機構からのDONET監視等の負担金が66万6,000円、海洋深層水の事業債といたしまして460万円、一般会計等からの持ち出しで1,167万5,000円となっております。

説明は以上です。

○森本商工観光課長 決算書の246ページ、247ページのほうにお戻りください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては全て人件費でございますので、説明のほうを割愛させていただきます。

続きまして、2目商工振興費につきましては、予算現額2億6,306万9,000円に対し、支出済額は2億6,034万2,047円で、不用額は272万6,953円でございます。

次ページのほうを御覧ください。

支出済額の主なものとして、12節委託料、支出済額2億289万円で、プレミアム付商品券発行事業業務委託料1億4,896万7,000円、飲食店支援プレミアム付商品券発行事業業務委託料5,392万3,000円につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍により影響を受けました市内経済の活性化を促すため商品券発行を行うに当たっての業務委託料でございます。不用額188万5,000円につきましては、商品券販売が見込みを下回ったため生じたものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は支出済額5,594万1,030円です。

次ページのほうを御覧いただき、負担金では主に、三重県が実施した新型コロナウイルス感染症感染拡大の対策における本市の負担分といたしまして、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金交付事業負担金4,930万円。補助金は主に、尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金360万円でございます。

ここで内容につきまして、各種事業ごとに主要施策の成果及び実績報告書にて、課長補佐のほうより御説明申し上げます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、商工振興費に係ります商工振興事業及び産業開発促進事業の2事業につきまして、説明をさせていただきます。通知させていただきます。

86ページを御覧ください。

商工振興事業につきましては、尾鷲商工会議所などと連携し、企業経営の強化支

援や経営支援などを行い地域経済の活性化を図ることを目的としております。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い年度当初より事業をコロナ禍にも対応するものに柔軟に修正しながら、国などの動きに遅れることなく同調し、事業の実施を行ってまいりました。事業といたしましては、保証料補給や利子補給などを交付するとともに、セーフティーネットの認証作業を進めるなど地域企業の安定的な経営への支援を実施するとともに、県との共同事業であります新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金、総額9,900万円を交付いたしました。

また、市民の皆様とともに落ち込んだ地域経済を下支えするために総額6億9,000万円分のどうまい尾鷲お食事券と尾鷲市プレミアム付商品券を発行いたしました。

事業成果といたしましては、これら事業の実施によりコロナ禍に柔軟に対応した事業を実施することで、事業者の経営安定や企業経営支援を実施することができました。全体事業費といたしましては2億5,885万4,000円、財源内訳はその他特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億4,302万4,000円、あすなる工房使用料2万2,000円、一般財源1,580万8,000円でございます。

次に、産業開発促進事業を説明いたします。

次ページ、87ページを御覧ください。

産業開発促進事業は、市内事業者の皆さんや関係団体と連携して産業開発を推進し、新商品の開発などを実施することで、業界の発展や地域産品の情報発信に努めるとともに、消費者へのPRやマーケティング調査を実施し、地域経済の活性化を図ることを目的に事業を推進しております。

令和2年度は、先ほどの事業と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当初予定しておりました事業を再構築し、コロナ禍にも対応した事業を関係する団体と連携して事業を推進してまいりました。これまでに実施しておりました対面による物産展などは全て中止となりましたので、新しい仕組みとして首都圏などの人口密度の高い場所で、現地の販売員スタッフなどによる尾鷲産品の販売について関係する企業と協議を実施し、開催が決定しておりましたが、コロナの拡大により現在は延期となっております。

また、尾鷲の産品を売り出すために産業開発促進事業としてオンラインによる販路獲得方法や動画作成によるウェブでのPRを学ぶ新型コロナウイルス感染症対策

セミナーを実施するとともに、新商品の開発におきましてもウェブによる個別相談会を実施するなど、コロナ禍においても一歩前に進むことのできる事業を進めてまいりました。

全体事業費としては148万8,000円、財源は全額一般財源でございます。

以上です。

○森本商工観光課長　それでは、決算書の250、251ページへお戻りください。

次に、3目観光費でございます。予算現額5,636万9,000円に対し、支出済額は5,414万5,500円で、不用額は222万3,500円でございます。

支出済額の主なものとしまして、7節報償費、支出済額70万円は地方創生臨時交付金を活用いたしまして、本市の旅マエのPRを促進するためフォトコンテストtravelowaseを実施した結果、審査により高順位であった方に対するの記念品費でございます。

10節需用費におきましては、支出済額577万4,492円で、主に観光トイレ22か所分の光熱費156万6,254円、夢古道おわせや観光トイレの修繕料389万9,570円でございます。

次ページのほうを御覧ください。

11節役務費は、支出済額502万1,512円で、主には観光トイレ等の浄化槽保守点検等手数料331万6,400円でございます。

12節委託料は、支出済額1,232万386円で、主に観光トイレ管理業務委託料120万4,000円でございます。

次ページのほうを御覧ください。

夢古道おわせ指定管理料934万4,000円でございます。

14節工事請負費は支出済額115万1,700円で、夢古道おわせテラス手すり改修工事費でございます。

18節負担金、補助及び交付金は、支出済額2,910万1,810円で、主なものとしまして東紀州地域振興公社の負担金230万円、これにつきましては、国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、東紀州地域振興公社を中心として東紀州5市町が連携し、観光客の誘客等を進めるための観光DMOの取組に係る負担金でございます。

次ページのほうを御覧ください。

補助金では、主に尾鷲観光物産協会補助金976万6,256円、地方創生臨時

交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止に協力していただきました事業者に対しての協力金として、尾鷲市来県延期宿泊予約延期協力金1,600万円でございます。不用額137万4,190円につきましては、コロナ禍により事業計画どおり実施できなかった尾鷲節保存会補助金、尾鷲磯釣大会補助金、尾鷲節コンクール補助金の精算によるものの、また、尾鷲市来県延期宿泊予約延期協力金協力金が見込みを下回ったために生じたものでございます。

ここで内容につきまして、各種事業ごとに主要施策の成果及び実績報告書にて、係長のほうから御説明申し上げます。

○世古商工観光課係長　それでは、観光費に係る観光振興事業、熊野古道活用事業、観光施設管理整備事業の三つにつきまして、主要施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。通知します。

88ページを御覧ください。

観光振興事業につきましては、地域資源を活用しながら観光施設や町なかでの交流人口の増加と地域活性化を図ることを目的に関係団体と連携して事業を推進しております。

事業内容といたしましては、三重県観光連盟など関係団体へ負担金を支出するとともに、尾鷲観光物産協会などの団体や尾鷲磯釣り大会などへ補助金を交付いたしました。

事業成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る県境を越える人の移動を抑制する三重県の要請に協力した屋外体験事業者、宿泊事業者、計64事業者に対し、1件当たり25万円を支給いたしました。

また、旅マエにおけるPRのため、SNSを活用したフォトコンテスト#travelowaseを開催し、510人の方から2,419件の投稿をいただきました。

事業費につきましては、3,082万2,000円でございます。

財源内訳は国庫支出金として1,787万7,000円、一般財源1,294万5,000円でございます。国庫支出金の内訳は以下のとおりです。

次に、熊野古道活用事業でございます。

89ページを御覧ください。

熊野古道活用事業につきましては、おわせふるさとガイドの活動支援などを行い、熊野古道客の町なかでの対流による交流人口の増加とそれに伴う地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、熊野古道客をはじめとする来訪者に観光案内等を行うおわせふるさとガイドの運営委託でございます。

事業成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、おわせ海・山ツーデーウォークは中止となりましたが、おわせふるさとガイドによる土日、祝日のガイド、観光案内など熊野古道客の滞在時間の拡大や満足度の向上を図りました。事業費は19万4,000円でございます。財源内訳は全て一般財源となっております。

続きまして、観光施設管理整備事業について御説明いたします。

90ページを御覧ください。

観光施設管理整備事業につきましては、市民はもとより来訪者の方々に憩いの場を提供するため、観光受入施設の充実を図ることで観光施設や町なか等での滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、夢古道おわせの指定管理者制度による適正な管理運営、設備機器等の修繕、市内観光トイレ修繕や公園等の維持管理を行っております。

事業成果といたしましては、夢古道おわせの老朽化したテラスの手すりを改修いたしました。事業費は2,312万9,000円でございます。財源内訳は、県支出金として98万9,000円、その他特定財源としまして、まちかどHOTセンター電気使用料18万9,000円、一般財源2,195万1,000円でございます。県支出金、その他特定財源の内訳は以下のとおりです。

説明は以上でございます。

○森本商工観光課長 以上で商工観光課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

商工観光課の決算の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○村田委員 主要施策の成果及び実績報告書の中で85ページなのですが、工事費が計上されておってそれが満額になっていますね、工事費。違います。工事費462万で、支出済額462万で不用額ゼロということなのですが、工事費でこの差額というのは出なかったんですか。どういう形態の入札やったんですか、取水ストレーナーの取替工事かな、恐らく。

○森本商工観光課長 今手元の資料を探しております、ちょっとお時間をいただけないでしょうか。

- 村田委員　次に、主要施策の 86 ページなんですが、特にコロナ禍を意識してこれらの事業をやられたということでありますけれども、中小企業の融資信用保証料の補給金とかというのをいろいろ書かれておりますね。これ特にコロナでこれだけ力を入れたというところがあればお示しをいただきたいのと、取りあえずそれだけ。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長　尾鷲市としてコロナに対しての事業として商工で何に力を入れたか、特に融資等についての御質問かと思われそうですが、実際、私どもの尾鷲市の事業として実施しております融資の保証料の補給金であるとか資金の利子補給金に関しましては、実は例年並みでございました。というのは、それ以外のいわゆる融資制度、セーフティーネットの活用が非常に多かったというようなこともございまして、市のほうとして、事業として最も事業量が多かったのがこのセーフティーネットの認定に係る認定書の交付というのが特に多かったかな。ですので、尾鷲市からどちらかというとお金ではなくてそういった認定の作業に遅滞なく対応するというところに力を入れてまいりました。
- 村田委員　主要施策の成果及び実績報告書の 90 ページなんですが、これ市内観光トイレの維持管理と観光トイレの修繕とあるんですけども、これちなみに何か所ありましたか。
- 世古商工観光課係長　すみません、トイレの箇所数ということでよろしかったですか。トイレでいうと 15 か所。
- 村田委員　これ課長、この 15 か所というの、観光トイレ。この数字でこの数量でどうでしょう、尾鷲市の観光に力を入れるということであればこのトイレの数が妥当であるのかと、その辺はどうお思いですか。
- 森本商工観光課長　委員おっしゃるとおり、十分かというところとちょっとどうかという部分がございますが、現在のあるトイレに関して有効にきれいに使っていただく、使えないような状況にならないようにできるだけ修繕のほうを展開させていただきまして、来ていただいた方に使えるようにということでさせていただいているところでございます。
- 村田委員　分かりました。そこでちょっと余分になるかも分かりませんが、観光施設の管理整備事業の中でやっぱりトイレとか整備をされるのは結構なんですが、随分と前にも言わせていただいたんですけども、いわゆる案内版、日本語だけじゃなくて外国の文字でやったらどうかというの、たしか何年か前に言わせていただいたね。それは今実行はされておるんですか、参考のために。

○森本商工観光課長 令和3年度の予算で多言語対応の案内版という部分は計画させていただいておるところでございまして、御指摘のと通りのトイレに関してもそういった部分は必要な部分というふうに受け止めましたので、こちらのほうも随時計画させていただけないかというふうに検討させていただきたいと思います。

○村田委員 初めに申し上げた工事の請負、これ多分取水ストレーナー取替工事だと思うんですが、これは特殊な工事ですからね。ですからやっぱり入札差金が生じなかったのかなという感じがするんですけども、そうじゃないんですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 先ほどの件、大変申し訳ございませんでした。この件に関しましては、一つ整備が怠ると施設全体が止まってしまうということで、随契で事業のほうを実施しております。ですので、金額が同じ額という形になっております。

○村田委員 これは事情としてはよく分かるんですけども、随意契約といってもやっぱり見積単価とそれから契約単価というのが、通常でいえば多少の差が出てくるはずなんですね。ですから、この場合については特殊ということで全くそういうことはやられなかったということなんですね。そういう随契だったということなんですね。これは致し方ないと判断をされておるんですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村田委員 分かりました。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 質問というのか来年に向けての、今年の予算で来年度の働きというのかちょっとあれなんですけど、まず、成果の88か89になるのか分からへんのですけど、まず、88の尾鷲節コンクールを毎年開催されて、今コロナでちょっとできないと思うんですけども、アフターコロナに向けて優勝者を花火のときに皆さんの前で歌わせてあげる特権とかは考えられたことはないですか。

○世古商工観光課係長 実際これまでも優勝された方、歌っていただいております。

○中村委員 そうですか、ありがとうございます。

それと89ページの熊野古道になるのかこれは観光になるのかちょっと分からないんですけど、松本から九鬼を回るツールド尾鷲とかの取組を考えられたことはありませんか。

○森本商工観光課長 そういう形で大きく展開する部分についていろいろ検討していかなければならないというような話はございますけれども、御指摘の部分の具

体的な部分に関しては検討してございません。

○中村委員 検討しておられるんですか。

○森本商工観光課長 まだ未実施でございます。

○中村委員 未実施じゃなくて、検討に入られる予定はあるんですか。

○森本商工観光課長 コロナ禍におきまして大変集客のほうは落ちております。ですので、多面的にいろんな面を考えて検討しなければならないというふうに考えておりますので、そちらの御提案をいただいた部分についてもしっかりと調査させていただきたいと思っております。

○中村委員 それともう一つ、これもちょっと提案、来年、これを踏まえて提案なんですけれども、ツールド尾鷲というのはちょっとハードルが高いかもしれないんですけれども、熊野古道の八鬼山越えて一番の難所なんですけれども、松本から九鬼を通る311号線って結構距離はだらだら長いんですけれども、八鬼山越えほどしんどくなくて、車椅子でも、山が越えられない人向けの新熊野古道ルートというのをちょっと検討というのかPRしていただけたらうれしいなと思うんです。そやから大きな大会というのは警察とかの調整とか大変やと思うんですけれども、新しい新熊野古道って変やけど、古道じゃない。ただいろいろな、それこそSDGsじゃない、どんな方にも多様性、どんな方にも来ていただけて、そして非常に風光明媚な九鬼から、三木里から新鹿を回ってみたい道のちょっとPRをしていただけたら、考えていただけへんかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 ありがとうございます。尾鷲市が今後取り組んでいかなくてはいけない観光というのは、なかなか多岐にわたるものがあると思います。特にコロナ禍で日本の、インバウンドも含めてですけれども観光需要というものがなかなか変わってくるであろうという中において、尾鷲といたしましても様々なコンテンツ等を情報発信していくことによって、今委員さんがおっしゃられた様々の中には、歩いて熊野古道を来られる方もおれば、自転車で尾鷲を走っていただく方もあれば、車で通過していただく方もお見えになると思いますので、そういったところをまた課内でいろいろ調整を図るとともに、これは恐らく尾鷲市だけじゃなくて隣地の海山町であるとか紀北町であるとか熊野市とも連携も必要になってくるかと思っておりますので、そういったところを課内でさらに協議を重ねてまいりたいと考えています。

○小川委員 実績報告の88ページなんですけれども、県境を越える人の移動を抑制する三重県の要請って、これ初め釣り協会とか渡船業界とか入ってなくて市

のほうから県のほうに要望して、1人当たり12万か何かつけてもらったその事業ですよ。

○世古商工観光課係長 委員おっしゃられるとおりでございます。

○小川委員 それによって釣り協会であるとか行政の対象になっていなかったんですが、自主的に休んでいただいて、それで旅館とか民宿を持っているところは1人4,000円やったかなついていたと思うんですけども、渡船業者とか何にも県のあれにはついてなかったんですよ。釣り協会はついたのかな、それから12万ぐらい。その後、海で働いている方、ダイビングなんかの方、本当に事業をやっている方というの、全然ついていなかったんですよ。市の商工のほうにも苦情が来たと思うんですけど、その点に関して今後どうする、これあったら困ることなんですけど、今後はもしあればどのように考えているかお聞かせください。

○世古商工観光課係長 委員おっしゃられているダイビングであるとか釣りであるとかというの県のこの事業の対象にはなっておりまして、1回のキャンセルとか1日の休業に対して6,000円、単価で上限12万というふうな形で申請された方はいただいておりますと認識しています。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 その後なんですけれども、今回も緊急事態宣言が発出されたということもあって、三重県のほうが三重県地域経済応援支援金という、8月、9月のいわゆるまん延防止であるとか緊急事態宣言に対しての助成金というものが創出されまして、またこちらのほう、かっちりとした要綱はできておりませんが、非常に幅広く助成されるものとなっております。例えば、飲食関連につきましては飲食店も当然ですけども、カラオケボックスやネットカフェ、それ以外の外出自粛等関連事業者というところではアウトドア事業者であるとかも、一定の、前年もしくは前々年の売上げが30%以上落ちてはいないといけませんけれども、かなり幅広い業種の方が御利用になれる支援金が創出されましたので、そういったところをまた御紹介差し上げるのと、尾鷲市としても何か今後、御協力できるようなものがないかなというのも含めて、今後調整させてまいりたいと考えています。

○小川委員 多分そういうの、1業者当たり10万ぐらいで終わると思うんですけども、その前にダイビングのところでは1人当たり4,000円と言われましたけど、人を集める人と実際に事業やっている人が違っているということで、末端で事業やっている方に何もなかったんですよ。その点どのように考えているのかなと思っております。

- 世古商工観光課係長　　当時の来県延期の三重県さんの事業に関しましては、屋外の体験事業者さんということでダイビングの方たちも対象になっていたかと思うんですけども、私どもも一応県の認定をいただいた事業者さん宛に支援金のほうを支給させていただいたというような事業の構成になっております。
- 小川委員　　そうなっていました。人を集めるところには1人幾らでいって、末端でやっている人にはもうそこで払っているからといってなかったんじゃないかなかったですか。
- 森本商工観光課長　　委員のおっしゃるとおりでございます、事業者の方には支給される部分がありましたんですけども、雇われておる方に関してはなかなか支給要件から、ちょっと県のほうから外れてしまったということで、今回の令和2年度の来県延期の私どもの協力金のほうもちょっと対象ではならなかったという部分がございます。ただ、現在、幅広い部分で県の支給も出ておるところでございます、その想定も参考に今後のほうも検討させていただけないかなというふうには考えております。
- 小川委員　　今雇われていると言われましたけど、雇われているんじゃないです、契約でそこが事業をやっているということで、上で払っているからこの人たちの、一番末端の事業をやっている人はなかったということで、尾鷲市でも出せない、県の要綱に合わせて出せないということでしたよね。もし今後あるんだったら尾鷲市は尾鷲市の部分で考えていただきたいなというのは、これは要望しておきます。
- 森本商工観光課長　　幅広く考える必要があると思いますので、検討させていただきたいと思います。
- 三鬼議長　　250から257ページの観光費の中で、特に尾鷲観光物産協会補助金976万6,256円があるんですけど、この中に中止になったおわせ港まつりの補助金等もあろうかと思うんですね。補助金の扱い等については、原課と観光物産協会といろいろ協議は行っているとは思いますが、ただ急にコロナということで中止になりましたけど、港まつりを行うに当たって寄附金とかもスタートしておったやに思うんですね。そういった中で追善花火というかな、これが今年、令和3年度も港まつりがなかったということで、初盆の方、追悼花火、追善花火という形になる中で令和4年度に行うにしても、もう既に、ああいった法事でいくと3回忌までになってしまうような形なんですけど、おわせ港まつりの供養花火というのは後で、熊野なんかと生い立ちは違うと思うんですけど、他の地区では追悼花火だけを行ったりとか、そういった宗教的のところも含めてですけど、しておるん

ですけど、本市の場合は、実行委員会さんが具体的には決められるとは思いますが、やっぱり行政としても補助金の扱い等々を踏まえてどんな形というか、もう2年分というか、令和3年になると3年分の御寄附を預かったままという形になるかと思うんですけど、もし来年やるとすればね。そういった議論というのはされておるんですか。物産協会さんとはどういったコンセンサスで、このまま引きずっておられるんですか。

- 森本商工観光課長 港まつりの補助金に関しましては、前回も今回も皆減させていただいているところをごさいますて、尾鷲市の観光物産協会さんへの補助金とはまた別のものをごさいますて、また港まつりの実行委員会におきましても、今後、2年開催できなかった部分に関しまして連携を密にどういうふうにしていくのか、実際コロナ禍のほうもちょっと先行きは不透明でございますが、どのような形でできるのかという部分を踏まえながら検討させていただきたいと思っております。
- 三鬼議長 令和2年度の方からいいますと、来年だと3年目になっていくということがありますので、それで令和3年度にはそういった供養の寄附は頂いておらんということがありますので、やっぱりこういったこともどう対応していくかということを含めてやっぱり真心というかそういった気持ちの部分もあろうかと思っておりますので、行政指導を怠らないようにして観光物産協会とか実行委員会の皆さんとそういったことをきっちり筋を通した上で進めてほしいなと思うんですけど、その辺はいかがですか。
- 森本商工観光課長 御指摘のとおりしっかりと実行委員会の皆様と協議を進めながら進めていきたいと思っております。
- 南委員長 他にございませんか。
- 中里委員 これの質問でちょっと合っているかは分からないんですけども、尾鷲市民の方で飲食店を営んでいる方など何人かから要望いただいたんですけども、今夏に高速道路がつながって尾鷲に慣れていない人が尾鷲に降りる際にちょっと見づらくて通り過ぎてしまう方が多いというのを結構聞くんですけども、そういうのをお客さんからよく聞くというのを何人かから言われて、今後、要望なんですけれども、分かりやすい看板などの設置など考えていただけることはできないでしょうか。
- 南委員長 直接決算に関係ないんですけど、特に、お答えがあれば。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長 高速道路の看板につきましては、その設置に当たっての明確な規定等がございます。ですので、単純に高速道路等に市が、尾鷲市、

次降りてくださいというようなことを書くのはなかなか難しいとは思いますが、そういったところ、また建設課等とも連携しながら、もし可能であれば何かこういったサインができるのか、また商工観光課としてはいわゆる旅マエの段階で、インターネット上で、紀北町を過ぎていただいたら、トンネルを抜けたらすぐに降りてくださいというような情報発信をするなど、尾鷲で間違いなく降りていただけるような仕組みを作っていきたいと考えております。

○南委員長 他にございませんか。

ちょっと私のほうから、海洋深層水事業なんですけれども、今回245ページの水質検査委託料176万円、使用料が168万7,000円って水質検査のほうが高いということは異常事態なんですけれども、これはこれとして、ライフドリンクカンパニーの水の扱っていないところ、更地、2年、3年たつと思うんですけれども、その後どのような進展があるのかなということで、いま一度ライフドリンクカンパニーの海洋深層水の使用料とモクモクしお学舎ですか、しお学舎のほうもどんどんトーンが下がって、今なかなか活動が見えてこないような状況なんですけれども、どのような感じでおるのか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 まず費用のことにしましては、指定管理から本市の直営事業になった際に相当事業費を削減させていただいております、水質検査に関しましては本当に必要な部分に絞ったということで、実はかなりこちらのほうも数字は落ちております。ただ一方で、まだいわゆる経常経費、削れるところがないのか、もっと効率的に運用することはできないのかというのも現在、担当レベルではございますけれども協議を行っているところであります。

また、ライフドリンクカンパニーさんとの協議でございますが、今年度に入りましたも、私どもとライフドリンクカンパニーの代表取締役社長と直接というものはなかなか難しかったのでZoomで、ウェブ上でございますけれども協議を行わせていただいて、尾鷲市としてはぜひ早い段階で稼働していただきたいというような要望を強くさせていただいておりますが、あちらの会社のほうとしてもラインを動かしたい気持ちはあるものの工事費、修繕料がかなり大規模なものになるということで、まだ今のところ開始に至っていないというようなところでございました。

○南委員長 モクモクのほうは。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 モクモクしお学舎さんのほうもどれぐらい御利用いただいておりますかというのは、なかなか企業のことにもなりますので金額のほうは差し控えさせていただきたいと思うんですけれども、商品に関しましては、恐ら

くコロナの関係もあるかとは思いますが、私どものほうから淡水であるとかに関しては定期的に取り水してお持ちになっておりますし、特にモクモクの場合は専用分水管を敷設しておりますので、そちらのほうでも一定量御利用になっていただいておりますので、いわゆる海洋深層水ブランドの商品というものに関しては定期的な一定量御利用になっているかと思っておりますので、なかなか商品、新しいものが、目新しく、真新しくできるというよりは、今ある売れ筋のものが定期的に着実に売れているというような状況であるということを確認が取れておりますので、まだまだこういうものも、やはりいわゆる海洋深層水に関してはモクモクしお学舎さんとの連携というのが不可欠だと考えておりますので、そういった新商品であるとか、いわゆる販路等々を含めて、まだモクモクさんとは協議のほうも進めさせていただきたいというふうに考えております。

○南委員長 ありがとうございます。

○小川委員 委員長のにちょっと関連しまして、ビバレッジやなし、なんていうのあそこ。

○南委員長 LDビバレッジ、ライフドリンクカンパニー。

○小川委員 何とかカンパニー、そこがもし再開するとなった場合、今、取水管じゃなしに出ているところ、あの水って止めていないんですよ、出しっ放しで。止めたらどう、海藻とかあれが入ってもう一回やり替えなあかんということなんで、その点どうなっているのかなと気になりましたので。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 ライフドリンクカンパニーの名柄工場までは、古江のアクアステーションから専用分水管を海の中をズーっと通して敷設しております。先ほど小川委員のおっしゃられたとおり、そこを、栓を閉めてしまうとその中で、やはり水がいくら清浄性が高い深層水とはいえ滞ってしまうと腐ってしまいますので、ライフドリンクカンパニー側で蛇口で開けるようになっておまして、一定量ズーっと水を吐かせているような状態で置いてありますので、もし仮にライフドリンクカンパニーさんが修繕のほうの工事が終わりましたよと言っていたと同時に新鮮な海洋深層水を御利用いただけるような状況になっておりますので御安心ください。

○小川委員 それ水流すとき流していますよね。今その高低差出て流して電気代とかそんな全然かからないような状態なのかどうか、それだけ聞かせください。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 ライフドリンクカンパニーまでの管に関しましては、基本的にはモーターがありまして、ポンプがありまして、ポンプで水を送る

ような形もできるんですけれども、ただ単純に少しだけ水を送るに關しましては、海洋深層水の取水ピットの高さと比べますと、取水、蛇口で出しているところが低いものですからもう自然流水で出て行くような状態ですので、電気代等はかかっていないという状況でございます。

○南委員長 商工観光の審査よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ここで審査を終了いたします。ありがとうございました。

最後に建設課に入ってください。

それでは、本日最後の審査でございますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、建設課、議案第54号の所管の説明をお願いいたします。

○内山建設課長 建設課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第54号令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、建設課に係る歳出決算について御説明いたします。通知します。

決算書の218、219ページを御覧ください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費につきましては、予算現額225万円に対しまして、支出済額223万5,310円です。

内訳につきましては、10節需用費の支出済額が133万5,400円です。内容としましては、市内下水道の修繕料8件分でございます。

11節役務費、支出済額が89万9,910円です。内容としましては、市内下水道の清掃に係る手数料6件分でございます。

通知します。決算書256、257ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、予算現額3,812万9,000円に対しまして、支出済額3,692万1,197円、不用額120万7,803円です。

内訳につきましては、1節報酬の支出済額ゼロ円です。これは、尾鷲湾濁水問題協議会開催に係る報酬2名分を予算計上しておりましたが、令和2年度の開催はございませんでしたので、不用額となっております。

8節旅費の支出済額が3万6,420円で、不用額が42万4,580円です。これは尾鷲市幹線道路建設促進同盟会などの要望活動に係る普通旅費を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京への要望活動が中止になったため不用額が生じております。

決算書の258、259ページを御覧ください。

10節需用費の支出済額が72万1,917円です。主な内容としましては、消耗品費の建設物価や積算単価表などの購入費でございます。

11節役務費、支出済が15万1,303円で、不用額が26万5,697円です。不用額につきましては、市道における登記がなかったためでございます。主な内容としましては、通信運搬費の6万4,863円でございます。

12節委託料の支出済額が699万6,000円で、不用額は10万円です。不用額につきましては、市道の登記に伴う測量委託料として計上しておりましたが、登記がなかったための不用額が生じました。内容につきましては地籍調査業務委託料で、事業の詳細につきましては、後ほど担当係長より説明させていただきます。

13節使用料及び賃借料支出済額が100万3,656円です。内容としましては、複合機使用料の41万1,606円と土木積算システム利用料の59万2,050円でございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額が162万8,000円です。主な内容としましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会の会費28万円、熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費25万円、三重県社会基盤整備協会会費91万2,000円などとなっております。

決算書の260、261ページを御覧ください。

26節公課費の支出済額は6,600円です。内容としましては、建設課管理の公用車車検に伴う自動車重量税でございます。

それでは、地籍調査業務委託料の詳細につきまして、山中課長補佐より説明させていただきます。

○山中建設課長補佐兼係長　それでは、地籍調査事業について御説明をさせていただきます。通知いたします。

主要施策の成果及び実績報告書の91ページを御覧ください。

事業名は地籍調査事業です。事業の目的は、公図混乱地域等において事業を実施し、境界のトラブル防止、土地取引の円滑化などを図るものです。

事業の内容は主なものとしまして、委託料699万6,000円です。事業の成果としましては、天満地区のうち古里、天満ノ上において、細部図根測量、一筆地調査、原図作成等を実施、同地域につきましては、過去の農道整備時の境界杭や図面が残っていたため滞りなく実施ができました。天満地区につきましては三重県からの要請もあり、県道海山尾鷲港線の道路整備事業に関連して事業を実施して

いるところでございます。

財源内訳は、県支出金の地籍調査補助金 530万2,000円、一般財源 184万円でございます。地籍調査事業につきまして御説明は以上となります。

○内山建設課長 通知します。決算書の 260、261 ページを御覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、予算現額 4,980万3,000円対しまして、支出済額 4,939万9,811円、不用額は 40万3,189円です。

決算書の 262、263 ページを御覧ください。

内訳につきましては、10節需用費の支出済額が 61万4,603円です。主な内容としましては、光熱水費の 56万6,753円で、これは尾鷲港新田線や日尻野線の街路灯などの電気代でございます。

11節役務費の支出済額が 151万6,233円で、これは第1陸橋などの修繕工事に伴う線路閉鎖作業手数料でございます。

12節委託料の支出済額が 3,163万6,000円、不用額が 34万1,000円でございます。不用額につきましては入札差金でございます。

内容としましては、道路台帳更新業務委託料の 298万1,000円と、橋梁点検業務委託料の 2,865万5,000円でございます。

13節使用料及び賃借料の支出済額が 23万1,726円です。これは国道 42号地下道の防犯カメラ回線使用料でございます。

続きまして、2目道路維持費につきましては、予算現額が 1億147万1,000円に対しまして、支出済額 9,138万4,898円です。繰越明許費が 833万8,000円、不用額が 174万8,102円でございます。

内訳につきましては、10節需用費の支出済額が 1,043万1,984円で、主な内容としましては、修繕料の 1,038万9,610円で、これは市内各所の道路修繕料 60件分でございます。

11節役務費の支出済額が 773万9,510円です。内容としましては、道路修繕手数料が 321万2,218円で、道路の修繕 35件分と道路除草作業手数料が 452万7,292円で、これは道路の除草作業 55件分でございます。

12節委託料の支出済額が 1,422万2,604円でございます。内容としましては、跨線橋修繕積算業務委託料と梶賀第1トンネル修繕設計業務委託料、跨線橋補修工事に伴う足場仮設・撤去等の業務委託料でございます。

決算書の 264、265 ページを御覧ください。

14節工事請負費の支出済額が5,899万800円で、繰越明許費が833万8,000円、不用額が130万200円でございます。繰越明許費につきましては、上岡第一陸橋の修繕工事費で、上部工と下部工の補修塗装の塗り替えなどがございます。不用額につきましては、道路維持に係る工事の入札差金が生じたためでございます。内容としましては、JR跨線橋上岡第一陸橋、第三陸橋維持補修工事ほか5件でございます。

道路維持事業の詳細につきましては、岡田係長より説明させていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、御説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の92ページを御覧ください。

事業名、道路維持。事業の目的としましては、老朽化している道路橋の維持管理を行うとともに、道路の局所的な修繕や舗装の改良、清掃、除草作業を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的とするものでございます。

事業内容につきましては、市内の市道修繕に1,043万2,000円、道路除草清掃作業に774万円、JR跨線橋の補修工事に伴う跨線橋修繕積算に183万7,000円、繰越による梶賀第一トンネル修繕設計に147万4,000円、跨線橋補修工事に伴う足場仮設・撤去等業務について1,091万2,000円、市内各所舗装工事に1,332万6,000円、跨線橋上岡第一陸橋、第三陸橋修繕工事に2,910万9,000円、繰越による梶賀第一トンネル維持修繕工事に1,655万6,000円を実施いたしました。

事業成果としましては、老朽化する道路橋及びJR跨線橋について優先順位を考慮しながら計画的に修繕工事を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性の向上を図りました。

令和2年度の主たる内容としましては、三木里町、上野町のJR線路上に架橋されている上岡第一陸橋と第三陸橋の2橋の維持修繕工事を行い長寿命化を図りました。

財源内訳としましては、事業費9,138万6,000円のうち、国庫支出金3,458万5,000円、これは社会資本整備総合交付金です。一般財源が2,416万9,000円、その他特定財源としまして3,263万2,000円、その他特定財源の内訳としまして、道路橋梁使用料743万4,000円、水道管理設に伴う舗装復旧金9万8,000円、橋梁整備事業債1,750万円、道路整備事業債760万円であります。

説明は以上となります。

○内山建設課長 通知します。決算書の264、265ページを御覧ください。

3目道路新設改良費につきましては、予算現額5,800万円に対しまして、支出済額5,707万3,500円、不用額92万6,500円です。不用額につきましては、道路改良に係る工事の入札差金が生じたためでございます。

内訳につきましては、10節需用費の支出済額が1,613万7,000円でございます。内容としまして、市内各所の道路及び側溝などの修繕料104件分でございます。

14節工事請負費の支出済額が4,093万6,500円です。内容としましては、泉16号線道路改良工事ほか6件でございます。

市道改良事業の詳細につきましては、岡田係長より説明させていただきます。

○岡田建設課係長 それでは、御説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の93ページを御覧ください。

事業名、市道改良事業。事業の目的としましては、建設課にて管理する道路施設について道路パトロールや住民からの要望に基づき、市道の機能改善及び改良工事を適切に推進し、安全・安心な市民の利用を図るものでございます。

事業内容につきましては、先ほど課長が説明したとおりですので、割愛させていただきます。

事業成果としましては、市道での車両等による走行安全性や側溝整備による道路排水機能の改善を進めることで、安心安全な道路利用を図ることができました。

令和2年度の主たる内容としましては、早田線道路改良工事をはじめとして市内各所の道路改良工事を実施し、利用者の安心安全な通行の確保を推進いたしました。

財源内訳としましては、事業費5,707万4,000円のうち、一般財源が1,837万4,000円、その他特定財源としまして道路整備事業債3,870万円あります。

説明は以上となります。

○内山建設課長 通知します。決算書の264、265ページを御覧ください。

続きまして、河川費でございます。

3項河川費、1目河川総務費につきましては、予算現額939万9,000円に対しまして、支出済額895万4,314円、不用額が44万4,686円です。

内訳につきましては、10節の需用費、支出済額が156万3,100円で、内容としては、河川及び護岸などの修繕料8件分でございます。

11節役務費の支出済額が346万5,014円です。内容としましては、河川

除草作業手数料で市が管理する河川の除草作業 22 件分でございます。

12 節委託料の支出済額が 154 万円で、内容としましては、岡の川災害復旧工事に伴う建物等調査業務委託料でございます。

14 節工事請負費の支出済額が 235 万 6,200 円です。内容としましては、北浦谷川の改修工事でございます。

18 節負担金、補助及び交付金の支出済額が 3 万円です。内容としましては、全国海岸協会会費でございます。

続きまして、2 目砂防費につきましては、予算現額 3,060 万 1,000 円に対しまして、支出済額 2,077 万 7,600 円、繰越明許費が 982 万 3,000 円でございます。繰越明許につきましては、宮ノ上地区と坂場 4 地区における急傾斜地崩壊対策事業の負担金でございます。

内訳につきましては、18 節負担金、補助及び交付金の支出済額が 2,077 万 7,600 円で、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の地元負担金でございます。内容は宮ノ上地区と坂場 4 地区及び九鬼 2 地区の設計費、用地費及び工事費の負担金でございます。

続きまして、港湾費でございます。

4 項港湾費、1 目港湾管理費につきましては、予算現額 1,203 万 6,000 円に対しまして、支出済額 1,190 万 5,540 円です。

内訳につきましては、10 節需用費の支出済額が 210 万 5,828 円です。主な内容としましては、光熱水費の 161 万 7,780 円です。これは建設が管理しております港湾トイレ 6 か所分の電気代及び水道代金でございます。

決算書の 266、267 ページを御覧ください。

11 節役務費の支出済額が 301 万 4,712 円です。主な内容としましては、浄化槽保守点検等手数料の 295 万 7,900 円で、トイレ 6 件分の保守点検料でございます。

12 節委託料の支出済額が 607 万 7,500 円です。主な内容としましては、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料が 179 万 9,600 円、尾鷲市海岸清掃業務委託料 299 万 7,500 円です。

18 節負担金、補助及び交付金の支出済額が 70 万 7,500 円です。主な内容としましては、尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金の 59 万 9,500 円です。

決算書の 268、269 ページを御覧ください。

続きまして、都市計画費でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、予算現額1,952万7,000円に対しまして、支出済額719万6,403円、繰越明許費が1,197万9,000円です。

内訳につきましては、1節報酬の支出済額が7万9,200円です。これは都市計画審議会の委員報酬で12名分でございます。

8節旅費の支出済額が2万7,760円です。これは都市計画審議会委員の旅費でございます。

10節需用費の支出済額が22万2,073円です。主な内容としましては、消耗品費で、坂場銀杏町の花壇の肥料及び苗木購入費でございます。

11節役務費の支出済額が19万5,068円です。内容としましては、通信運搬費で都市計画マスタープランアンケート調査に係る郵送料でございます。

12節委託料の繰越明許費である1,197万9,000円につきましては、尾鷲市都市計画マスタープラン見直し業務委託料でございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額は2万8,000円です。内容としましては、都市計画協会の負担金でございます。

続きまして、2目街路事業費につきましては、予算現額4,608万2,000円に対しまして、支出済額4,502万6,979円、不用額が105万5,021円です。

決算書の270、271ページを御覧ください。

内訳につきましては、10節需用費の支出済額が201万812円です。主な内容としましては、修繕料の198万5,170円で、これは街路の舗装や側溝、灯具などの修繕17件分でございます。

11節役務費の支出済額が21万4,517円です。内容としましては、都市計画道路の側溝の清掃の手数料5件分でございます。

14節工事請負費の支出済額が1,292万7,200円です。内容としましては、尾鷲港新田線の舗装の改良工事でございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額が2,449万9,999円で、不用額が83万4,001円です。不用額につきましては、県営事業である尾鷲港新田線の事業の進捗に伴い事業費が減となったために地元負担金も減額となり、不用額が生じました。

内訳につきましては、県が実施します尾鷲港新田線街路事業の地元負担金でございます。内容につきましては、尾鷲港新田線街路事業の補償鑑定費や用地費、建物

補償費に係る負担金でございます。

それでは、街路整備事業の詳細につきまして、岡田係長より説明させていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、御説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の94ページを御覧ください。

事業名、一般街路整備事業。事業目的としましては、本市の都市計画道路において補修が必要な箇所の修繕対応など維持管理を行い、事業認可を受けたことによる尾鷲港新田線の舗装改良工事を長期計画的に推進することにより安心安全な市民の利用を図るとともに、県事業として推進される尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力をを行い、早期完成することを目的とするものでございます。

事業内容につきましては、上野町で共用されている区間の尾鷲港新田線舗装改良工事を1,292万7,000円で行い、安心安全の向上を図りました。

事業成果としましては、平成30年度に都市計画道路尾鷲港新田線歩車道舗装工事の都市計画事業認可を受けたことにより、計画的に維持管理を進めることが可能となり、今後も引き続き安全性、信頼性の向上を図っていきたいと思います。

財源内容としましては、事業費3,965万3,000円のうち、一般財源が2,965万3,000円で、その他特定財源としまして都市計画事業基金繰入金1,000万円であります。

説明は以上となります。

○内山建設課長　通知します。決算書の270、271ページを御覧ください。

3目公園費でございます。予算現額が788万8,000円に対しまして、支出済額734万23円、不用額が54万7,977円です。

内訳につきまして、10節需用費の支出済額が108万4,139円、不用額は27万4,861円です。不用額につきましては、公園遊具の修繕料でございます。主な内容としましては、修繕料の77万2,750円で、これは公園遊具の修繕料などでございます。

11節役務費、支出済額が284万144円です。主な内容としましては、公園樹木剪定・除草手数料が38万6,294円と立木伐採作業手数料が189万2,000円です。これは中村山公園の危険木や景観上支障のある樹木の伐採でございます。ただこの伐採の予算につきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用しております。

決算書の272、273ページを御覧ください。

12節委託料の支出済額が338万3,740円です。主な内容としましては、中村山公園などの管理委託料の213万7,000円です。

15節原材料費の支出済額は3万2,000円です。内容としましては、テニスコート整備に係る砂の購入費でございます。

6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、予算現額2,822万円に対しまして、支出済額2,730万6,531円、不用額が91万3,469円です。

内訳につきましては、8節旅費の支出済額がゼロです。これは耐震診断資格者講習会の普通旅費で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い講習会が中止となったために不執行となりました。

決算書の274、275ページを御覧ください。

10節需用費の支出済額が369万5,651円で、不用額は49万8,349円です。不用額につきましては、市営住宅の修繕料でございます。主な内容としましては、修繕料の321万9,221円で、これは市営住宅修繕49件分でございます。

11節役務費の支出済額が38万9,054円です。主な内容としましては、市営住宅の除草作業の手数料でございます。

12節委託料の支出済額が161万6,000円です。内容としましては、住宅・建築物耐震診断業務委託料30件分でございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額が296万7,000円です。内容としましては、木造住宅耐震補強補助金2件分で280万7,000円と、木造住宅耐震補強設計補助金2件分で16万円でございます。

それでは、住宅耐震診断等事業につきまして、上村主幹より説明させていただきます。

○上村建設課主幹兼係長 それでは、詳細について説明させていただきます。通知します。

主要施策の成果及び実績報告書95ページを御覧ください。

事業名は、住宅耐震診断等事業です。事業の目的としましては、地震・防災対策の充実を図るため、住宅の地震による被害の軽減を図るものでございます。

次に、事業成果につきまして、昨年度は30件の木造住宅が耐震診断を受け、2件が耐震補強設計及び耐震補強工事を行いました。

事業成果としましては、平成15年度の事業開始から累積で1,234件の木造住宅が耐震を受けたこととなります。

財源内訳としましては、事業費 4 5 8 万 3 , 0 0 0 円のうち、国庫支出金 1 9 1 万円、県支出金 1 4 8 万 5 , 0 0 0 円、一般財源 1 1 8 万 8 , 0 0 0 円となっております。

説明は以上です。

○内山建設課長 通知します。決算書の 3 2 8、3 2 9 ページを御覧ください。

1 0 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、1 目現年発生公共土木施設災害復旧費につきましては、予算現額が 3 , 9 0 6 万 1 , 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 3 , 8 0 4 万 2 , 4 0 0 円、不用額が 1 0 1 万 8 , 6 0 0 円でございます。不用額につきましては、現年に発生した災害がなかったためでございます。

決算書の 3 3 0、3 3 1 ページを御覧ください。

内訳につきましては、1 4 節工事請負費の支出済額が 3 , 8 0 4 万 2 , 4 0 0 円です。これは岡の川河川災害復旧工事請負費でございます。

以上が、議案第 5 4 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定に係る説明でございます。御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

建設課の説明は以上です。

御質疑のある方。

○中村委員 地籍調査についてお尋ねしたいんですけども、この地籍調査は県道に伴う地籍調査であって、災害の減災を目的とした地籍調査ではありませんね。

○山中建設課長補佐兼係長 おっしゃるとおり、これまでの事業につきましては県道に係る地籍調査事業として本市ではやってきております。

○中村委員 今後、減災を目的とした地籍調査を行われる予定はありますか。

○山中建設課長補佐兼係長 天満地区が終わりましたら、減災を、復興を目的とした地籍調査のほうに入っていきたいというふうに考えております。

○中村委員 今年のこの決算を踏まえて、これは県道のための地籍調査であり、市の負担金は 1 8 4 万の 8 0 % は国の特別交付税で返ってきますよね。それを踏まえていただいたら 1 年間の尾鷲市が地籍調査にかけるお金の少なさ、3 0 万ぐらいしかかけていないんですよ。来年から、もし国が、地籍調査の予算を満額頂けないとしたら倍ぐらいの、まず半分ぐらいになるように要望をしていただいて、最低尾鷲市が 5 0 0 万ぐらいずつをかけたら事業費、1 億できますので、来年よろしくお願ひします。

以上です。

- 内山建設課長 委員さん言われたように、私らも前年度予算要求としては倍の予算要求をさせていただいております。今、結果的に半分の内示額というふうになっておるんですけども、今後も引き続き予算要求のほうは進めていきたいと思っております。
- 南委員長 他にございませんか。
- 村田委員 ちょっとだけ教えてください。275ページの住宅費ですね。その中の役務費で市営住宅の除草作業手数料16万5,327円。これどういうことなんでしょう。
- 内山建設課長 市営住宅の庭にある草が生えてきますので、その住宅の方からの管理上、刈ってほしいというふうな要望が上がりますので、その除草作業の手数料でございます。
- 村田委員 市営住宅に入っている方が自分の住んでいる敷地の中の草ということ、それか市営住宅に至る道路の草ということ。
- 山中建設課長補佐兼係長 市営住宅の住まわれているところに関しては個人の方で刈っていただいているんですが、その周辺の道路であったりとか、あと空き家になっている部分の草は市のほうで刈っておりますので、そういった公共的なところの除草作業の手数料という形でさせていただきます。
- 村田委員 であるならば、この空き家のところの除草というのは、これやっぱり課長考えなあかんですね。空き家でもうこれ住民が住めないということになれば、前々から言っているけれども撤去するなら撤去を早くしないとそんなところに金かける必要はないんですよ、私はそう思うんだ。だから、住宅の中の道路の周辺の清掃とかあるいは側溝の清掃とか、それから除草という、除草も住宅に至る道路ですから、そんなところの除草はやっぱり住民の方にやっていただければな、お願いできんのかなという気もしますけれども、それはそれで認めるとしても、空き家の除草に対する作業というのはこれおかしいなと。前々から空き家住宅をもう更地にして売り払うのか市有財産としてどうするのかということを検討していますけれども、そういう検討の中でもこういう余分なお金がかかっていくんだと、額は小さいですけどもね。そういうところをやっぱり議論されるべきだと思うんですけども、課長さんいかがでしょうかね。
- 内山建設課長 委員さん言われますとおり、空き家になった部分、恐らく草が生えてそこの部分は今後入居不可というふうな計画になっております。そういうふうな部分を集約できることなら集約をして、それを撤去するなりして売買できるな

ら売買できるような、前回新田地区の市営住宅みたいな計画を今後も策定のほう、させていきたいと思います。

○村田委員　この問題については公有財産の売却計画とかいろいろありますから、その辺のところをやっぱり建設課長、大きな声でその辺の声をきちっと上げていただいて、早くその計画を進めていただくように、建設が主となってその辺はやっぱりいただくように要望だけしておきます。

○南委員長　他にございませんか。

○小川委員　歳入のところで37ページいいですか。住宅のことなんですけど、収入未済額755万ほどあるんですが、この中にはもう5年以上たっておるとかそういうのも入っているんですか。

○山中建設課長補佐兼係長　ございます。

○小川委員　これは市債権ですから、5年たって援用されたらこれ消えますよね。その点はどのようにお考えでしょうか。

○山中建設課長補佐兼係長　一応そういったこともあるんですけど、督促状を発送したりとかして市債権、切れないようにはさせてはいただいております。所在が分かっている方に関しては、毎年督促状はきちっと発送をしております。

○小川委員　これ宙に浮いているような債権というのは全然ないですか。亡くなっているとか、もういないとか、そういうのは全然ないんですか。不納欠損が全然ないものですか。

○山中建設課長補佐兼係長　所在不明あるいはお亡くなりなるといの方もいらっしゃいます。そこについては、現在の市のほうの市債権のほうで検討しておるところでございます。

○南委員長　他にございませんか。

○西川委員　これ決算に関係ないことなんですけど、台風もちょっと近づいておるもので、この間一般質問でやった小久兵衛谷のほう丈夫でしょうか。課長、またこの前大雨降ったでしょう。あれ見てくれておるんですか。

○内山建設課長　18日にも建設が全員出ましてパトロールをしております。その部分、委員さん言われた部分についてもパトロールを実施しております、崩れないというふうなことは確認しております。

○南委員長　よろしいですか。

○中里委員　さっき商工課のほうで確認させてもらったんですけど、高速道路の看板のほうの進捗が聞けたらなと思うんですけども。

○内山建設課長　北インターにせよ南インターにせよなかなか市街地に降りにくいよというふうな声は私のほうにも聞かせていただいております、市長のほうにも入っております。今現在、紀勢国道事務所のほうにもその件としては願いかけておりますので、今後そちらの方向、前向きに検討できるように進めていきたいと思っております。

○南委員長　よろしく申し上げます。

これで建設課の審査を終了いたします。ありがとうございました。

先ほど商工観光のほうで若干説明で間違った報告をしたということでございますので、訂正をしていただきます。

海洋深層水の工事請負費の問題だと思うんですけども。

それでは、よろしく願いいたします。

○森本商工観光課長　商工観光課でございます。

先ほどの村田委員からの御質問の部分で誤った御回答申し上げ大変申し訳ございません、お時間をいただきまして。

私どものほうから、取水ストレーナーの工事の請負費でございますが、随意契約というふうにちょっと御説明申し上げたのですが、一般競争入札の間違いでございますので訂正させておわびさせていただきます。申し訳ございません。

○南委員長　ありがとうございます。

本日の委員会はこれにて終了いたします。

明日は教育委員会と総合病院と水道でございます。

御苦勞さまでございました。ありがとうございます。

(午後　２時２１分　閉会)